

第6次村山市総合計画

基本計画【前期】(案)

[令和7年度～11年度]

次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち

令和7年3月

村 山 市

■ 基本構想		■ 基本計画 [前期]	
基本目標	個別政策	分野	具体的施策
1 定住促進/子育て支援 誰もが暮らしたいまちづくり	1 こどもが健やかに成長できる環境の整備	(1)こども・子育て支援	12
	2 住みたい・住みつづけたいまちの構築	(1)住環境	4
		(2)生活環境	2
		(3)雪対策	3
		(4)移住	5
2 まちづくり/防災減災 安心して暮らせるまちづくり	1 新たな都市基盤の整備	(1)駅西開発	3
		(2)都市基盤	3
	2 生活を支える社会インフラの整備(形成)	(1)道路・河川	3
		(2)上下水道	3
	3 安全安心を備えた体制の構築	(1)防災減災	10
		(2)消防機能	4
		(3)交通安全・安全安心	4
	4 豊かな自然環境との共生	(1)環境保全	4
		(2)環境衛生	5
3 産業/観光振興 地域産業と観光が盛り上がるまちづくり	1 地域の特性を生かした農林業の推進	(1)農業	4
		(2)林業	4
		(3)6次産業	5
	2 活力を生み出す産業の振興	(1)工業・企業誘致	5
		(2)商業	4
	3 地域資源を生かした観光の振興	(1)観光誘客	8
		(2)観光基盤整備	4
4 健康/福祉 健やかでやさしいまちづくり	1 健やかに暮らせる保健医療の充実	(1)健康・保健	7
	2 支え合う福祉の充実	(1)地域福祉	5
		(2)高齢者福祉	7
		(3)障がい者福祉	6
5 教育/文化/スポーツ 未来を担う人を育むまちづくり	1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の振興	(1)学校教育	8
		(2)学校運営	5
	2 豊かな人間性を育む生涯学習とスポーツの振興	(1)生涯学習	3
		(2)スポーツ	2
6 協働/行財政改革 地域とともに作る持続可能なまちづくり	1 特色ある地域活動の支援と市民参画の推進	(1)地域コミュニティ・市民協働	2
		(2)市民参画・広報	3
	2 適正な行財政の改革と行政サービスの充実	(1)行政サービス	4
		(2)広域行政・行財政	3
目標 6	政策数 15	施策数 33	154

第6次村山市総合計画 基本計画【前期】

～ 目 次 ～

主要施策

「将来像」の実現に向けた主要施策	1
------------------	---

基本計画

基本目標1 誰もが暮らしたいまちづくり

個別政策1 こどもが健やかに成長できる環境の整備	
（1）こども・子育て支援	2
個別政策2 住みたい・住みつづけたいまちの構築	
（1）住環境	6
（2）生活環境	8
（3）雪対策	10
（4）移住	12

基本目標2 安心して暮らせるまちづくり

個別政策1 新たな都市基盤の整備	
（1）駅西開発	14
（2）都市基盤	16
個別政策2 生活を支える社会インフラの整備（形成）	
（1）道路・河川	18
（2）上下水道	20
個別政策3 安全安心を備えた体制の構築	
（1）防災減災	22
（2）消防機能	26
（3）交通安全・安全安心	28
個別政策4 豊かな自然環境との共生	
（1）環境保全	30
（2）環境衛生	32

基本目標3 地域産業と観光が盛り上がるまちづくり

個別政策1 地域の特性を生かした農林業の推進

(1) 農業	34
(2) 林業	36
(3) 6次産業	38

個別政策2 活力を生み出す産業の振興

(1) 工業・企業誘致	42
(2) 商業	46

個別政策3 地域資源を生かした観光の振興

(1) 観光誘客	48
(2) 観光基盤整備	52

基本目標4 健やかでやさしいまちづくり

個別政策1 健やかに暮らせる保健医療の充実

(1) 健康・保健	54
-----------	----

個別政策2 支え合う福祉の充実

(1) 地域福祉	58
(2) 高齢者福祉	60
(3) 障がい者福祉	64

基本目標5 未来を担う人を育むまちづくり

個別政策1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の振興

(1) 学校教育	66
(2) 学校運営	70

個別政策2 豊かな人間性を育む生涯学習とスポーツの振興

(1) 生涯学習	74
(2) スポーツ	76

基本目標6 地域とともにつくる持続可能なまちづくり

個別政策1 特色ある地域活動の支援と市民参画の推進

(1) 地域コミュニティ・市民協働	78
(2) 市民参画・広報	80

個別政策2 適正な行財政の改革と行政サービスの充実

(1) 行政サービス	82
(2) 広域行政・行財政	86

「将来像」の実現に向けた主要施策

基本構想で掲げた基本理念を基に「将来像」の実現に向け、前期基本計画において重点的に取り組む主要施策は以下のとおりです。

市民一人ひとりの生活の向上と、安全で安心して暮らせるまちを目指し、大胆な施策を展開します。

【住み続けたい魅力ある“まち”】を目指し

子育てスマイルプロジェクトの推進

若者の定住促進に力を入れるとともに子育て世帯への支援を推進し、人口減少の波を軽減させます。

関連施策	1－1（1）こども・子育て支援
	1－2（1）住環境
	4－1（1）健康・保健
	5－1（1）学校教育

安全安心で住みよいまちづくりの推進

便利で快適な暮らしができるような開発の推進と安心して暮らせるまちの整備を進めます。

関連施策	2－1（1）駅西開発
	2－1（2）都市基盤
	2－2（1）道路・河川
	2－3（1）防災減災
	3－2（1）工業・企業誘致

【住みたいと思う“心”】の醸成

郷土愛あふれるまちづくりの推進

小学校統合をはじめとする教育環境の充実と伝統文化の継承を進めながら未来をひらく人を育みます。

関連施策	5－1（1）学校教育
	5－1（2）学校運営
	5－2（1）生涯学習
	6－1（1）地域コミュニティ・市民協働

(1)こども・子育て支援



【現状と課題】

●現状

- ・核家族化や地域での関わりの変化により、妊娠や出産、子育てに対する不安や悩みを抱えた方が増えています。
- ・安心して子育てができるように母子の心身の健康維持増進のため、健康診査や相談体制、子育て支援事業を充実させてきました。
- ・令和2年度から「子育てスマイルプロジェクト」※¹に取り組み、子育て世帯の経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備等の支援拡充に取り組んでいます。
- ・令和4年度に戸沢保育園・ちぐさ認定こども園・富本認定こども園の3園統合により、はやま認定こども園を開園しています。
- ・児童の虐待防止に向けて、家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが一体化したこども家庭センター※²を設置し、子育て相談窓口を一元化しています。
- ・Link MURAYAMA 内にキッズラボや屋内広場等を整備し、こどもや若者を中心に、幅広い世代に利用されています。

●課題

- ・出生数が減少していることから、職場や地域など社会全体でこどもの成長を支援し、子育てや仕事がしやすい環境整備が行われるよう、子育て支援事業を推進する必要があります。
- ・こども家庭センターの切れ目のない相談支援体制を整備し、オンライン等も活用した多様な手段を使ったケース対応が求められます。
- ・地域の実情や保護者のニーズに対応した預かり体制について、更なる拡充を図る必要があります。
- ・児童数の減少や保育施設の老朽化、小学校の統合を勘案し、保育施設や学童保育施設等の再編、整備、運営方針を検討していく必要があります。
- ・支援が必要な家庭の経済的負担の軽減や地域・保育施設等におけるインクルージョン※³の推進が望まれています。
- ・家庭の経済状況に関わらず進学できる機会を確保できる就学支援や若者世代が将来の見通しを持てる取組みが期待されています。
- ・地域に愛着を持ち続けられるよう、幅広い世代が交流し集う場の創出が必要です。
- ・こどもや若者の意見形成への支援と意見を表明しやすい環境づくりが求められています。

【取組方針】

- ◇こどもや子育て世帯が、心身ともに健康で安心して暮らしていけるよう、関係機関との連携強化のもと、妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、大人になるまでそれぞれの時期に合わせたサービスを提供していきます。
- ◇また、子育て世帯を支える保育施設、多様な預かりを拡充し、こどもを預けやすい仕組みの充実を図ります。
- ◇さらに、こどもや若者の意見や権利を尊重し、施策に反映できる機会の創出に努めます。
- ◇児童数の減少や施設の老朽化、小学校統合を勘案し、施設整備や再編について検討します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
合計特殊出生率※4	1.09 (R4)	1.32	若者の定住者を増やし、安心して産み育てられる環境づくり等を推進することで、合計特殊出生率の県平均値 1.32 までの向上を目指します。
18 歳未満の児童がいる世帯の転入/転出数	[37/35]世帯 /年度	[40/20]世帯 /年度	子育て支援を充実することで、子育て世帯の転入増と転出減を目指します。
1歳6ヶ月児健康診査・ 3歳児健康診査の受診率	97.4% 99.2%	100%	幼児の健康保持のため、法定健診の確実な実施を目指します。
教育・保育施設入所待機 児童数	0 人	0 人	保育施設環境の充実を図ることで、待機児童数ゼロの継続を目指します。

【具体的施策】

(1) 安心して産み育てられる環境づくり	(担当課) 保健課
● 特定不妊治療や不育症治療、子育て支援医療や予防接種への費用助成を継続して実施し、安心して産み育てられる環境整備に努めます。 ● 妊産婦や乳幼児の健康診査・相談、乳児全戸訪問等の母子保健事業を通じて、切れ目のない支援を拡大していきます。	
(2) 母体やこどもの健康確保に向けた取組み	(担当課) 保健課
● 母体や乳幼児の心身の健康保持に関する支援として、乳幼児健康診査等の母子保健事業を継続して行います。 ● 地域において安心して医療サービスを受けられるよう、関係者間の連携強化、情報共有等に取り組むとともに小児医療体制の充実を図ります。	
(3) 相談しやすく情報を得やすい体制づくり	(担当課) 子育て支援課、保健課、学校教育課
● こども家庭センターの設置により、子育て相談窓口を一元化し、妊娠期からこどもが大人になるまでの長い期間において、母子保健、児童福祉、教育分野が連携し、様々なニーズに対して切れ目のない総合的な相談体制を整備します。 ● 子育てに関する情報を様々な手段で発信します。	
(4) 保育施設環境の充実	(担当課) 子育て支援課
● 児童数に応じた適正な保育施設の配置、施設の老朽化に伴う整備や運営方針を検討します。 ● 小学校の統合に向けて、放課後児童クラブについても施設の再編・整備を検討します。 ● 多様化する教育・保育サービスのニーズとこどもの安全・安心な預かりのため、必要な保育士や指導員の確保及び資質向上を図ります。	

(5) 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす 取組み	(担当課) 子育て支援課、保健課、 商工観光課
●こどもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、家族向け講座の充実を図り、家族みんなが家事育児へ参加する意識を高め、子どもと向き合う機会の創出に取り組めます。 ●子どもを産み育てやすい職場環境づくりに向けた企業への働きかけに努めます。 ●保護者が心身にゆとりを持って子育てができるよう、保護者とこどものライフステージに沿った経済的な支援を継続します。	
(6) 多様な預かり体制の整備	(担当課) 子育て支援課
●病児病後児保育^{※5}や一時預かり、ファミリー・サポート・センター^{※6}事業の継続実施とともに、ニーズに応じた新たな地域資源の開拓を模索します。 ●放課後児童クラブ^{※7}の運営により保護者の仕事と子育ての両立を支援することで、こどもが健やかに育つ環境の充実を図ります。	
(7) 障がい等支援が必要な家庭への取組み	(担当課) 子育て支援課、保健課、 福祉課、学校教育課
●ひとり親家庭等の経済的支援のほか、生活支援や就労支援、こどもの学習支援に取り組み、相談支援体制の構築を検討します。 ●幼児・児童の発達に関し不安のある家庭に対して相談や検査を行い、市内の発達支援事業所や相談支援事業所等の中核となる児童発達支援センター^{※8}等の設置を検討します。	
(8) 児童虐待予防の取組み	(担当課) 子育て支援課、保健課、 学校教育課
●貧困や孤立、育児疲れや育児と介護のダブルケアなど、子育て世帯の抱える課題は多様化・複雑化しており、児童虐待の発生予防や早期発見・対応、こどもの保護や保護者の支援、アフターケアなど、様々な取組みの充実を図ります。 ●保育施設や学校等の施設、地域の関係機関等との連携により、養育支援が必要な家庭や児童虐待が疑われる家庭の早期把握に努めるとともに、速やかに適切な支援につなげる体制強化に取り組めます。 ●地域における虐待予防に向けて、福祉・保健・子育てに関わる施設や医療機関、警察等の関係機関との連携及び情報共有体制の強化を図ります。	
(9) 遊び・学べる環境づくりの推進	(担当課) 子育て支援課、生涯学習課、 政策推進課
●子どもや若者が安全で安心して過ごせる居場所づくりに取り組めます。 ●子育て世帯等のニーズに応えるため、既存施設の活用等を含めて遊び場の整備を検討します。	

(10)愛情や愛着がわく地域環境づくり	(担当課) 子育て支援課、生涯学習課、政策推進課
●こどもが家庭や地域に愛情や愛着を持ち続けられるよう、周囲からの見守りを実感できる地域環境づくりに取り組みます。 ●幅広い世代が交流や情報交換等のために集う場の創出に努めるとともに、地域との結びつきのきっかけとなる、まちづくり協議会や放課後子ども教室※⁹、地域の団体活動を支援し、地域コミュニティの維持・発展を図ります。	
(11)こどもや若者が平等に機会を得られる支援	(担当課) 子育て支援課、学校教育課、商工観光課
●こどもや若者が家庭の経済状況に関わらず進学のを確保できるよう、就学支援に努めます。 ●若い世代が収入や将来の見通しを持てるような取組みを進めます。	
(12)こどもや若者を支える取組み	(担当課) 子育て支援課、保健課、学校教育課、生涯学習課、建設課
●若者の婚活サポート、住まいの補助等の支援を継続することで地域社会の活力を高め、安心して自立した生活を築ける環境の整備に努めます。 ●こどもや若者の意見を年齢や発達に応じて尊重するとともに、意見を表明しやすい環境づくりに取り組みます。	

※1 子育てスマイルプロジェクト	結婚新生活や出産・育児、進学など子育て世帯等がむかえる様々なライフイベントを応援する市独自の支援策
※2 こども家庭センター	大人になるまでのこども本人とその家庭からの相談を幅広く受け付け、切れ目ない支援を行う機関
※3 インクルージョン	色々な人が個性・特徴を認め合い、一緒に活動すること
※4 合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯何人のこどもを産むのか推計したもの
※5 病児病後児保育	こどもが体調を崩した時に、保護者が勤務の都合等により家庭で保育を行うことが出来ない場合、保育所等でこどもを一時的に保育すること
※6 ファミリー・サポート・センター	育児を援助したい会員(協力会員)とその援助を受けたい会員(利用会員)からなる会員組織で、こどもの一時預かりや徒歩での保育施設等への送迎等のサポートを行うもの
※7 放課後児童クラブ	保護者が共働き等で昼間不在になる小学生を対象に、授業終了後や夏・冬・春休み・土曜日等の学校休業日に、遊びや生活の場を提供する施設
※8 児童発達支援センター	地域の障がいのある児童を対象に、日常生活における基本的動作の指導や自活に必要な知識・技能の付与等の専門的な療育支援を行う施設
※9 放課後子ども教室	放課後や週末にこどもたちの居場所をつくるため、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする仕組み

(1)住環境



【現状と課題】

●現状

- ・新たな宅地造成が進められ、市外から子育て世帯等と呼ばんでいます。
- ・分譲希望者以外にも、地域や市内外の関心など PR 効果が得られています。
- ・「空き家・空き地バンク制度」※1に基づき、空き家・空き地の有効活用、定住・移住を促進しています。
- ・令和3年8月に策定した「河西地域エリアの今後について」の方針に基づき、西部地区における生活拠点づくりが進められています。

●課題

- ・民間事業者による宅地造成も進んでいる現状から、その動向を注視しながら市による宅地造成等を検討していく必要があります。
- ・造成地の用途については、専用住宅の他にも、地元企業によるモデルハウスの建設展示や賃貸住宅など、ニーズを把握し検討していく必要があります。
- ・空き家・空き地の利活用については、引き続き空き家・空き地バンクの運営と意識啓発に努め、管理不全の空き家を増加させない取組が必要です。
- ・引き続き西部地区における生活拠点整備が求められます。

【取組方針】

- ◇日常生活に配慮した利便性の高い住宅地の整備を進めるとともに、子育て世帯等の定住を促すため、住宅取得に対し積極的に支援します。
- ◇空き家・空き地バンクを充実するとともに、所有者等が自ら行おうとする除却の取組みを支援します。
- ◇人口減少が著しい西部地区における宅地造成や生活環境の向上に向けた取組みを促進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
子育て応援定住促進補助件数	80 件/年度	80 件/年度	住宅取得に対し毎年同数程度の支援を実施することで、子育て世帯等の定住増を目指します。
空き家率(住宅総数に対する空き家数の割合)			空き家等の適正管理と活用の促進を図ることで、空き家率の上昇を抑制します。

【具体的施策】

(1) 快適な居住環境の整備	(担当課) 政策推進課、財政課
●生活利便性を考慮した宅地開発を状況に応じて進めるとともに、地域の人口動向に応じた宅地の造成を検討します。 ●各種補助金による支援を継続し、引き続き民間による宅地造成を促進します。 ●既存住宅の安全性と快適性を高めるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事、住宅リフォーム補助を継続します。	
(2) 空き家・空き地の管理と活用の促進	(担当課) まち整備課
●「空き家・空き地バンク制度」の普及拡大に取り組むとともに、所有者と利活用希望者とのマッチングを促進させるため、登録物件の確保はもとより、関係する業界や部署との情報共有や連携を更に深め、空き家・空き地の利活用を検討している方への支援体制の充実を図ります。 ●増加が続く空き家の適正管理を促進するため、村山市老朽危険空き家除却促進事業やまちなか空き家再生事業等を継続実施し、不良住宅等の除却を促します。	
(3) 住宅確保要配慮者のセーフティネットの運営	(担当課) 建設課
●「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の計画的な維持管理や修繕工事を行い、施設の長寿命化を図ります。 ●老朽化が著しい公営住宅等については、民間賃貸住宅の活用も視野に入れ、用途廃止の検討を進めます。	
(4) 西部地区における生活の拠点づくり	(担当課) 政策推進課、財政課
●西部地区で進む人口減少に歯止めをかけるため、子育て世帯等の定住・移住を促進し、西部地区における生活の拠点づくりを想定した宅地造成を進めます。	

※1 空き家・空き地バンク制度 空き家・空き地の売却、賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、市内への移住・定住等を目的として空き家等の利用を希望する人に紹介する仕組み



(2)生活環境

【現状と課題】

●現状

- ・公共交通網の確保のため、市営バス及び乗合タクシー※¹の運行や事業者運行路線への補助等を実施しています。
- ・買い物困難者対策として、社会福祉協議会による買い物支援サービス事業や民間事業者による移動販売等が行われています。
- ・「駅西エリア」※²や西部地区における商業施設等の出店があり、地域住民の生活利便性が向上しています。

●課題

- ・高齢化や核家族化により、買い物や通院等の移動手段の確保が必要です。
- ・市営バスの利用者数は減少しており、路線や便数の減少が危惧されます。
- ・民間事業者による移動販売について、事業継続と対象エリアの拡充を図る必要があります。
- ・引き続き「駅西エリア」の開発を進め、生活利便性の向上を図っていく必要があります。

【取組方針】

◇市民生活の利便性向上を図るため、公共交通網の維持・確保や買い物困難者対策に取り組むとともに、引き続き「駅西エリア」の開発を進めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市営バス及び乗合タクシーの利用者数	15,240 人 /年度	15,100 人 /年度	より利用しやすい公共交通網の構築や利用方法の周知等により、現状の公共交通利用水準の維持を目指します。
「駅西エリア」に出店した店舗数(新道の駅エリア分を除く)	累計6店舗	累計8店舗	駅西エリアへの商業施設等の誘致を進めることで、5年間で2店舗の出店を目指します。

【具体的施策】

(1)持続可能な公共交通網の維持・確保	(担当課) 市民環境課
●利用実績や利用者アンケート調査に基づき、市営バスの一部路線の見直し・再編や乗合タクシーの運行体制の見直し等を進め、より利用しやすい公共交通網の構築を図っていきます。あわせて、市民向けに市営バス等の利用方法等の周知を行い、利用促進を図っていきます。 ●山形連携中枢都市圏^{※3}における公共交通ネットワーク協議会へ引き続き参画し、広域的な地域公共交通網形成に向けた検討を進めます。 ●公共交通網の維持に向けて、既存の交通手段にとらわれない新たな交通手段の活用についても検討します。	

(2)買い物しやすい環境の確保	(担当課) 政策推進課
●民間事業者による移動販売について、事業継続と販売地域拡大に向けて、移動販売事業者の状況等を踏まえ、必要な支援を行います。 ●「駅西エリア」等への商業施設を主とした企業誘致を引き続き進めます。	

- ※1 乗合タクシー 事前予約に応じて、同じ便を予約した人と同乗しながら、利用者自宅等と指定停留所の間をタクシー車両で送迎する公共交通
- ※2 駅西エリア 平成31年に公表した「駅西開発エリアの基本構想図」に示した、国道13号・市道楯岡長瀬線・市道新町南線で囲まれたエリア
- ※3 山形連携中枢都市圏 山形市を中心市とし、中心市と近隣の市町が協約を結び、経済の活性化や都市機能の強化、生活サービス向上等を図る取組みを目的とした圏域



(3)雪対策

【現状と課題】

●現状

- ・住民が除雪作業状況をインターネットで確認することができる除雪管理システム※¹により、きめ細やかで効率的な除排雪に努めています。
- ・地域住民が自ら行う市道等の除排雪作業に対して、支援を行っています。
- ・自宅の除雪ができない高齢者等に対し、社会福祉協議会を通して除雪スタッフを派遣しています。

●課題

- ・引き続き持続可能な除排雪体制の確保が必要です。
- ・消雪施設の老朽化や湧水が顕著であるため、計画的な設備の更新が必要です。
- ・除雪管理システムについて、市民が利用しやすく必要な情報をすぐに確認できるようバージョンアップしていく必要があります。

【取組方針】

- ◇除雪管理システムを適切に運用し、除雪の効率化と冬期間の市民生活における安全・安心の確保に努めます。
- ◇老朽化した消雪施設や除雪機械の計画的な更新、除排雪作業を行う除雪オペレーター※²の人員確保など、持続可能な除雪体制を推進します。
- ◇身近な生活圏域における市民自身の除雪活動に対し、多面的に支援します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
整備後30年経過の消雪ポンプ数	計26か所	計12か所	持続可能な除雪体制維持のため、老朽化した消雪施設の計画的な更新(年間3か所程度)を目指します。
小型除雪機購入補助件数	51件/年度	50件/年度	小型除雪機購入に対し毎年同数程度の支援を実施することで、住民自らが行う除排雪の負担軽減を図り、冬期間の安全で安心な生活の確保を目指します。

【具体的施策】

(1)住民に寄り添う除雪	(担当課) 建設課
●間口除雪や住民が除雪作業状況をインターネットで確認することができる除雪管理システムを運用し、きめ細やかで効率的な除排雪に取り組みます。 ●散水消雪施設の維持・更新や除排雪作業を行う除雪オペレーターの人員確保・育成支援を推進します。 ●雪捨て場や雪押し場の確保に取り組み、住宅密集地における雪押し場の設置や雪押し場協力者への優遇措置を検討します。	
(2)地域と連携した除排雪の推進	(担当課) 建設課
●地区一丸となつて行う除排雪作業及び地域住民が自ら行う市道等の除排雪作業に対して、除雪報奨金制度により引き続き支援します。協働除排雪については、継続的に事業を実施するため、積雪基準の見直し等の検討を行います。 ●安全な除排雪作業を推進するため、防災行政無線や市報による広報活動及び注意喚起を実施します。	
(3)ボランティア除排雪に対する支援	(担当課) 福祉課
●人口減少や少子高齢化に対応した新たな除排雪体制の構築やボランティアが行う除排雪について、要援護世帯のニーズを把握し、関係機関と連携して取り組みます。	

※1 除雪管理システム 除雪車両の現在位置や軌跡の情報を住民自らパソコン等で確認できるシステム

※2 除雪オペレーター 機械類(この場合は除雪車を含む建設機械)を操作・運転する人



(4)移住

【現状と課題】

●現状

- ・移住件数は横這いで推移しつつも、相談件数は増えています。
- ・首都圏等で開催される移住イベント等に出展し、本市のPRや移住相談のほか、「お試し居住」※¹を実施しています。
- ・首都圏や大都市での就農イベントへの出展や就農体験メニューへの参加を促すことで、農業関係からも移住促進を行っています。
- ・若い世代の地域定着を促すため、北村山地域において企業探求セミナー※²を実施しています。
- ・移住世帯や同居世帯、新婚世帯等を対象にした定住支援を実施しています。
- ・各種イベント等を通じて、関係人口創出を図っています。

●課題

- ・多様な移住イベントに引き続き出展し、本市のPRや市内移住に向けた支援を継続していく必要があります。
- ・人口減少に対応していくため、子育てや就業の場の確保に関する継続した支援が求められています。

【取組方針】

- ◇「ほどよい田舎」で暮らしやすいまち、子育てしやすいまち、教育環境が充実したまち、といった本市の魅力を市内外に効果的に発信し、若年層の転出抑制や、特に首都圏からの移住者確保に向けた取組みを進めます。
- ◇移住に関する情報提供を強化し、移住・定住の促進、持続可能な地域づくりと活性化を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
お試し居住体験者数	5組/年度	7組/年度	情報発信の強化等により、移住促進を図るためのお試し居住について、現状の体験者数からの増加を目指します。
移住者数	4組/年度	5組/年度	各種移住施策の推進により、本市への移住者数の増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 移住施策等の PR 強化	(担当課) 政策推進課
●首都圏等で開催される移住・交流イベントや情報提供において、移住先としての本市を積極的に PR します。 ●県や山形連携中枢都市圏の関係市町と連携し、ポータルサイト※³等を活用した共同での情報発信に取り組みます。 ●農業分野等との連携による仕事と移住をセットにしたモデル事業を構築しながら PR にも取り組みます。	
(2) 移住相談・受入れ体制の強化	(担当課) 政策推進課
●市内宿泊施設を利用した「村山暮らし」を自由に体験できる「お試し居住プログラム」により、移住希望者に対して移住後の暮らしをイメージしてもらうことで移住促進を図ります。 ●県の移住コーディネーター※⁴や移住コンシェルジュ※⁵との連携強化により、相談体制の強化・充実を図ります。	
(3) 移住後の生活支援	(担当課) 政策推進課
●県や関係機関と連携し、引き続き移住者への移住支援金の給付や食の支援等に取り組みます。	
(4) 若者定着・回帰促進	(担当課) 政策推進課
●北村山地域の自治体や関係機関・企業と連携し、地域内外の若者等の管内定着・回帰促進を図ります。	
(5) 定住者への経済的支援	(担当課) 商工観光課、建設課、子育て支援課
●住宅取得や賃貸住宅への転居者等を対象とした経済的支援を継続します。 ●住宅取得費への助成拡充や新婚世帯への助成により、若者の更なる定住促進を図ります。 ●移住・定住者の動向や他自治体の取組みも注視し、制度の拡充を含めた、より本市らしい支援の在り方を検討します。	

※1 お試し居住

移住希望者が抱える様々な不安を解消することで本格的な移住につなげることを目的に、本市の宿泊施設に数日間滞在しながら本市での暮らしを自由に体験してもらうもの

※2 企業探求セミナー

高校卒業後の地元就職や進学後の地元回帰促進を図るため、地元企業の業務内容や就業環境の魅力等を伝えるセミナー

※3 ポータルサイト

インターネットにアクセスする際の入口となるウェブサイトのこと

※4 移住コーディネーター

山形県を拠点に、自治体や関係機関と連携して移住希望者を受け入れるためのコーディネートを行う人

※5 移住コンシェルジュ

東京都有楽町のふるさと回帰支援センターを拠点に、首都圏の移住希望者の相談対応や関係先への訪問等によりコーディネートを行う人

(1) 駅西開発



【現状と課題】

●現状

- ・令和2年度に「駅西エリア」開発の方向性を検討し、令和6年度までの間に道路開発等を進めたことにより商業施設の出店がありました。
- ・令和3年度に村山市次世代まちづくり開発促進事業補助金制度を創設し、市内の民間開発を促進しています。
- ・令和6年3月に策定した新「道の駅むらやま」(仮称)整備基本計画に基づき、令和11年度の開業に向けた取組みを推進しています。

●課題

- ・引き続き「駅西エリア」の開発を進め、生活利便性の向上を図っていく必要があります。
- ・国や県、関係機関との連携・調整を図りながら、開発を進める必要があります。

【取組方針】

- ◇「駅西エリア」に係る、東北中央自動車道村山 IC(インターチェンジ)や国道13号及び JR 村山駅といった広域交通アクセス利便性を生かして、新たな道路の整備と沿道利用の促進、商業施設の進出促進や多様な産業誘致を進めます。
- ◇観光振興の拠点施設として新たな人の流れの創出と地域経済の活性化を図るため、新「道の駅むらやま」(仮称)の整備を進めます。
- ◇これらの取組みを推進することで、「駅西エリア」に更なるにぎわいを創出するとともに、市民生活の利便性向上を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
「駅西エリア」に出店した店舗数(新道の駅エリア分を除く)【再掲】	累計6店舗	累計8店舗	駅西エリアへの商業施設等の誘致を進めることで、5年間で2店舗の出店を目指します。
新道の駅整備進捗率	5%	100%	新道の駅整備を計画的に進め、令和11年度までの整備完了を目指します。

【具体的施策】

(1)「駅西エリア」の開発促進	(担当課) 政策推進課、まち整備課
●開発事業者へ積極的な働きかけを行うとともに、インフラ整備費の支援や周辺道路環境の整備を進めます。 ●商業用地の造成・分譲を進め、「駅西エリア」への多様な商業施設の進出を促進します。 ●東北中央自動車道村山 IC の利用者を呼び込む施策を推進します。	
(2)商業施設等の誘致による利便性の向上	(担当課) 政策推進課、まち整備課、 商工観光課
●商業施設等の誘致を進め、市民の日常生活の利便性を向上させます。 ●企業誘致活動やニーズ調査等に取り組み、立地企業の開発を進めます。	
(3)新「道の駅むらやま」(仮称)整備促進	(担当課) まち整備課
●観光振興の拠点施設として新たな人の流れの創出と地域経済の活性化を図るため、新道の駅の整備を進めます。 ●新「道の駅むらやま」(仮称)整備基本計画に沿って事業を推進します。	

(2)都市基盤



【現状と課題】

●現状

- ・都市再生整備計画の策定により、市中心市街地における道路整備を進めています。
- ・楯岡高校跡地利活用基本構想に基づき事業を展開し、令和4年に「にぎわい創造活性化施設 Link MURAYAMA」としてオープンし、翌年には入館者数10万人を達成しました。
- ・県立村山産業高校生徒の安全確保のための道路改良を進めています。

●課題

- ・甕葉プラザや Link MURAYAMA の継続した活用と、にぎわい醸成に向けた周辺市街地からのアクセス性向上のための道路整備が求められます。
- ・市街地の骨格軸となる都市計画道路等の幹線道路の整備を継続して進め、市街地の交通量に応じた道路を整備し、安全性・快適性の高いまちづくりを進めていく必要があります。

【取組方針】

- ◇中心市街地の骨格軸となる都市計画道路等の幹線道路の整備を継続して進め、楯岡地域におけるにぎわいの創出と快適な生活環境づくりに取り組みます。
- ◇周辺地域や商店街と既存施設が連携した事業を展開し、エリア集客を目指します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
甕葉プラザ入館者数 (図書館、カフェ、親子交流ひろばを除く)	49,620 人 /年度	50,000 人 /年度	甕葉プラザを地域交流拠点として更なる活用を図ることで、人口が減少傾向にある中でも現状の入館者数水準の維持を目指します。
Link MURAYAMA 入居事業者数	20 事業者	20 事業者	Link MURAYAMA を地域交流拠点として更なる活用を図ることで、現在の入居事業者数の維持を目指します。
都市計画道路の整備率	64.9%	67.2%	都市計画道路について、計画的に整備を進め、着実な整備を目指します。
中心市街地における空き家除却(補助・跡地利活用)件数	累計3件	10 件/5 年間	空き家除却補助金等の支援を継続することで、毎年2件程度の中心市街地における空き家除却を目指します。

【具体的施策】

(1) 中心市街地の空き家跡地と甌葉プラザ、Link MURAYAMA の利活用による活性化	(担当課) 政策推進課、まち整備課
●村山市中心市街地活性化事業空き家除却補助金や宅地分譲補助金により、空き家跡地の利活用を促すとともに、商業地の整備や優良な住宅地の供給を図ります。 ●甌葉プラザと Link MURAYAMA を地域交流拠点として活用し、中心市街地の更なるにぎわいの創出を図ります。	
(2) 中心市街地における道路整備の促進	(担当課) 建設課、まち整備課
●安全な通学路や緊急時の避難経路を確保するため、都市計画道路楯岡東根温泉線の整備を軸とした市街地の道路整備を進めます。 ●県道尾花沢関山線の整備促進について引き続き県に対して要望するとともに、JR 村山駅及び市街地のアクセス改善を図り、既存施設と商店街が連携しながら、一体的な市街地のにぎわいづくりを推進します。 ●県立村山産業高校に通学する生徒の安全確保や沿線の利活用のため、楯岡地域北部に繋がる市道鶴ヶ町西線の道路整備を推進します。	
(3) 持続可能なまちづくりの推進	(担当課) まち整備課
●都市計画マスタープランの更新に合わせ、立地適正化計画や都市計画道路の見直しを図り、持続可能な都市を目指します。	

(1)道路・河川



【現状と課題】

●現状

- ・令和4年10月に東北中央自動車道「東根北 IC～村山本飯田 IC 間」が開通し、本市の広域的なアクセス性が向上しました。
- ・東北中央自動車道村山 IC から「駅西エリア」に係る道路網の整備が進みました。
- ・市内橋梁の点検や診断結果に基づき、橋梁の長寿命化を進めています。
- ・大旦川流域における冠水と内水被害を軽減するため、連絡水路や調節池整備に向け、国や県と連携を図ってきました。

●課題

- ・市民の生活環境向上のため、幹線道路網の整備や重要な道路構造物の長寿命化を進めていく必要があります。
- ・自然災害の激甚化や局所化を踏まえた、災害に強い道路と河川の整備を進めていく必要があります。

【取組方針】

- ◇生活に必要な道路や観光振興に有効な道路を見極め、道路環境を計画的に整備するとともに、引き続き重要な道路構造物の長寿命化を推進し、車社会の利便性と安全性の向上を図ります。
- ◇大雨等による洪水災害を未然に防ぐため、市内を流れる河川の整備を国や県と連携しながら推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
道路・橋梁維持管理上の事故件数	1 件	0件	道路・橋梁の適切な維持管理を行い、管理瑕疵による事故発生ゼロを目指します。
橋梁長寿命化のための修繕数	累計 12 橋	6橋/5 年間	橋梁の計画的な長寿命化を図るため、10 年間で市道橋梁数(131 橋)の10%の修繕実施を目指します。

【具体的施策】

(1) 幹線道路網の整備	(担当課) 建設課
●「駅西エリア」への商業施設等の誘致促進のため、周辺の環境整備に取り組みます。 ●国道13号から国道347号を結ぶ幹線道路(市道東西2号線)や主要な施設と住宅地を結ぶ道路、県道の未整備区間や市道の補助幹線道路など、地域と地域を結び、つながりを考慮した道路整備により、良好な道路ネットワークの強化を図ります。	
(2) 重要な道路構造物の長寿命化推進	(担当課) 建設課
●これまでに実施した橋梁の点検や診断結果に基づき、橋梁長寿命化計画の見直しを行い、計画的に橋梁の修繕を実施します。 ●橋梁点検や診断を年度間の平準化を図りながら引き続き実施します。 ●道路照明施設のライフサイクル延長と節電を図るため、LED 照明への交換や導入を進めるとともに、その他の道路構造物についてもライフサイクル延長のための修繕を実施します。	
(3) 河川増水による内水対策	(担当課) 建設課、水道課
●大雨等による大旦川流域河川の水位上昇に伴う道路や田畑の冠水等の内水被害の軽減を図るため、連絡水路や調節池の整備を国や県と連携しながら推進します。 ●大雨時の河川内の流下断面を確保するため、河川内に堆積した土砂等の計画的な除去を行います。 ●大雨時の市街地から河川までのスムーズな排水を促すため、都市下水路の適正な維持管理に努めます。	

(2)上下水道



【現状と課題】

●現状

- ・老朽配水管の更新と管路の耐震化を進めています。
- ・下水道ストックマネジメント※¹計画や維持管理適正化計画に基づく適正な維持管理を図っています。
- ・市民への周知を図りつつ、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から生活排水処理能力の高い合併処理浄化槽※²への転換を促進しています。
- ・下水道事業を公営企業会計※³に移行し、下水道使用料の改定を行っています。

●課題

- ・老朽配水管の更新と管路の耐震化を引き続き進めていく必要があります。
- ・水道事業の広域連携に向け、県や近隣市町と協議していく必要があります。
- ・下水道ストックマネジメント計画や維持管理適正化計画に基づき、引き続き適正な維持管理を図っていく必要があります。
- ・合併処理浄化槽への転換を促進するため、市民への補助制度に関する周知を継続していく必要があります。
- ・給水人口や水洗化人口の減少を踏まえ、経営の効率化や安定的な事業運営に資する水道料金や下水道使用料の改定等について、中長期的に検討していくことが求められます。

【取組方針】

- ◇安全で安心なおいしい水を安定的に供給していくため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めます。
- ◇河川等の水質悪化を防止しつつ、効率的な下水道施設の改築と更新に取り組みます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
水道管路の耐震適合率	27.0%	30.0%	水道管路の耐震化に計画的に取り組むことで、年間 0.6%の耐震適合率向上を目指します。
下水道水洗化率	90.0%	92.5%	公共下水道への接続に係る普及活動を行うことで、年間 0.5%の水洗化率向上を目指します。

【具体的施策】

(1)安全・安心・安定した水道水の提供	(担当課) 水道課
●老朽配水管の更新や管路の耐震化に取り組み、漏水発生防止と有収率向上を図ります。 ●経営状況を勘案しながら、重要給水施設の耐震化を進めます。 ●緊急時浄水施設や応急給水栓を利用し、災害や緊急時の飲料水提供を確保します。	
(2)快適で潤いのある水環境の保全	(担当課) 水道課
●生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道水洗化率の向上を目指し、普及活動を行います。 ●下水道施設や農業集落排水施設※⁴を良好に維持していくため、必要な改築と更新、施設の長寿命化を計画的に進めます。 ●単独処理浄化槽や汲み取り便槽から生活排水処理能力の高い合併処理浄化槽への転換を促進するため、補助制度を継続して実施します。	
(3)将来を見据えた上下水道の健全な企業運営	(担当課) 水道課
●山形県水道事業広域連携検討会において策定した「山形県水道広域化推進プラン」に基づき、県や近隣市町とともに水道事業の広域連携に向けた検討を進めます。 ●汚水処理においても、広域化や共同化の検討を進めます。 ●健全な経営を実現するために効率化を図るとともに、安定的な事業運営のため、水道料金や下水道使用料の適正化に努めます。	

※1 下水道ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること
※2 合併処理浄化槽	し尿処理だけに対応した単独処理浄化槽に対し、家庭から出る生活排水(し尿と台所、風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの)の全てを浄化できるもの
※3 公営企業会計	事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計のこと
※4 農業集落排水施設	農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水を処理する施設

(1)防災減災



【現状と課題】

●現状

- ・令和2年より専門的知識を持った防災専門員を配置し、防災体制と取組みを強化しています。
- ・地域防災力向上のため、地域専門員を中心に防災士^{※1}の資格取得を進めています。
- ・災害等に関する情報は、防災行政無線のほか、新たに固定電話やFAX、SNS^{※2}による発信など、多様な手段により情報伝達を強化しています。
- ・防災対策や各種訓練においては、国や県、関係機関・団体と連携強化を図っています。
- ・水や食料を年次計画で整備するとともに、避難所環境向上のための備品を整備しました。
- ・災害時要配慮者支援体制^{※3}及び災害時避難行動要支援者名簿^{※4}を作成し、地域関係者連携による避難行動支援を進めています。

●課題

- ・災害時の市独自水源の確保が求められます。
- ・気候変動等による大雨により、全国的に洪水や浸水被害が激甚化・頻発化しています。
- ・これまでの災害を受け、更に避難所環境の改善に取り組んでいく必要があります。
- ・地域防災力向上のため、防災士資格未取得地域の改善を図っていく必要があります。
- ・災害時の応急対策として、市民の防災意識を高め、家庭の防災力を強化する必要があります。

【取組方針】

- ◇大規模な自然災害等への備えを充実させるとともに、防災意識にかかる啓発や醸成のもと、自主防災組織等の育成に努め、市民と行政が一体となって「自助」「共助」「公助」を強化し、災害に強い安心できるまちづくりに取り組みます。
- ◇災害時における地域の高齢者やこども、障がいのある方等を地域全体で支え合えるような体制づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
出前講座開催数(防災関係)	14件 (R6)	75件/5年間	年間15件程度の出前講座開催により、市民の防災意識向上や知識習得を目指します。
田んぼダムの取組面積	延べ面積 42.7ha	延べ面積 130.6ha	田んぼダムについて、流域治水対策として有効であるため、取組面積の拡大を目指します。

【具体的施策】

(1) 防災体制の整備	(担当課) 防災対策課
●様々な災害が全国的に発生する中、地域防災計画の修正を現状に合わせて随時行います。 ●住民一人ひとりが、災害に対する防災意識の向上を図れるよう、自然災害による被災想定区域や指定避難所、指定緊急避難場所等を掲載した防災マップ^{※5}を更新し、被害の軽減や防災対策を推進します。 ●出前講座や防災訓練を通して、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。	
(2) 自主防災組織への支援	(担当課) 防災対策課
●自主防災活動の活性化、地域防災力や初動体制の充実強化を図るため、各地域での防災士の資格取得の取組みを支援します。	
(3) 防災施設等の整備促進	(担当課) 防災対策課
●衛星通信システム^{※6}の老朽化に伴い、安定的に稼働させるための設備の更新を進めます。 ●西部地区へ備蓄倉庫の整備を図ります。	
(4) 災害時要配慮者支援の推進	(担当課) 防災対策課、福祉課
●災害時要配慮者支援体制の整備を促進し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備と関係機関との情報の共有化を図り、災害が発生した際に一人暮らし高齢者や障がいのある方など、一人も見逃すことがないよう避難行動の支援を推進します。	
(5) 流域治水対策の推進	(担当課) 防災対策、建設課
●最上川及び中小河川等の流域全体における治水対策を、国や県、関係機関と連携しながら継続して取り組み、ハード・ソフト両面で水害の軽減を図ります。	
(6) 災害時における対応力の強化	(担当課) 防災対策課
●防災訓練における関係機関との連携や災害協定締結の推進等により、災害時における対応力を強化するとともに、高齢者等の弱者に配慮した避難所運営を図ります。	
(7) 災害時での応急給水体制の構築	(担当課) 防災対策課、水道課
●自己水源の適正保有のため、施設整備に継続して取り組みます。 ●災害時など広域的な断水が発生した際に、市民への飲料水供給に対応するため、自己水源の確保について検討を行います。	

(8)土砂災害防止対策	(担当課) 建設課
●市内に98か所指定されている土砂災害警戒区域については、引き続き国や県の対策に協力していきます。 ●がけ地近接等危険住宅移転促進事業の周知を行い、継続して危険住宅の移転促進を図ります。	

(9)田んぼダム(貯留機能)の取組みの推進	(担当課) 農林課
●近年の気候変動による豪雨災害の激甚化や頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム(貯留機能)」^{※7}の取組みを拡大します。	

(10)防災重点ため池 ^{※8} の防災対策	(担当課) 農林課
●地域の防災対策のため、計画的に防災重点ため池の防災工事を実施します。	

- | | |
|------------------|---|
| ※1 防災士 | 自助・共助を原則とし、社会で減災と防災力を高める活動のための意識・知識等を有する者として、NPO 法人日本防災士機構によって認証された人 |
| ※2 SNS | Social Networking Service の略。文章や写真、動画等をアップロードすることで友だちに見てもらい、コミュニケーションができるサービスのこと |
| ※3 災害時要配慮者支援体制 | 高齢者や障がい者、乳幼児、外国人等の特に配慮を要する者(要配慮者)の安全を確保するため、市や県、防災関係機関、社会福祉施設、医療施設、地域住民等が連携して支援する体制 |
| ※4 災害時避難行動要支援者名簿 | 要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難確保を図るため特に支援を要する者の名簿 |
| ※5 防災マップ | 降雨時に予想される浸水の深さや土砂災害警戒区域を色別に表示し、一冊にまとめた地図 |
| ※6 衛星通信システム | 市町村及び消防本部と県庁の間で、電話やFAX、映像配信、一斉指令等の通信を行う際の主回線として使用しているシステム |
| ※7 田んぼダム | 農業者の協力を得て、降った雨を水田に一時的に貯留し、豪雨による洪水被害を軽減する取組み |
| ※8 防災重点ため池 | 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池 |

写真やイラスト

(2)消防機能



【現状と課題】

●現状

- ・消防車両や資機材の更新、配備充実を図っています。
- ・消火活動時の隊員(職団員)の安全管理等について、改善が図られています。
- ・救急救命士の養成や継続教育(病院実習)等により、救命士や救急隊員のスキルアップを図っています。
- ・消防関連施設(消防庁舎、消防団ポンプ車庫等)が老朽化してきています。

●今後の課題

- ・救急救命士の継続的な養成、消防職員の専門的知識の教育及び研修への派遣を継続し、複雑多様化する災害への対応力強化や被害の軽減を図る必要があります。
- ・老朽化した消防庁舎の整備とともに、災害拠点としての機能及び災害対応の強化が求められます。

【取組方針】

- ◇常備消防や救急体制、防災体制を充実するとともに、非常備消防(消防団)や自主防災組織等の活性化と消防団機構改革を進めます。
- ◇地域で支える生命を守る体制づくりを進めます。
- ◇災害時の拠点となる消防庁舎整備の検討を進めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
現場に居合わせた人の救命処置実施率	55% (R6)	65%	高齢化に伴い救急件数の増加が進む中、救急要請時の対応(口頭指導)や応急手当普及啓発により、救命処置実施率の向上を目指します。
消防団員数の維持及び確保	650人 (R6)	650人	火災予防と災害活動の強化を図るため、地域住民の安全安心を守る消防団員について、機能別消防団員を含めて維持及び確保を目指します。

【具体的施策】

(1) 常備消防力の強化	(担当課) 消防本部
● 経過年数が著しい車両の更新及び配備、さらには各種災害に対応可能な資機材の配備により、消防力の充実と対応力の強化を図ります。 ● 北村山消防指令業務共同運用の開始に伴い、更なる住民サービスの向上と職員の勤務体制強化を進めます。また、消防の広域的な連携と協力を目指します。	
(2) 非常備消防の充実	(担当課) 消防本部
● 地域の防災力維持のため、消防団組織の再編や適正な配置、機能別消防団員を含む団員の確保に努めます。 ● 頻発する自然災害や複雑多様化する災害に応じた防災拠点の整備と老朽化した消防施設の計画的な撤去を行うとともに、機動力を備えた車両の配備を進めます。	
(3) 救急・救助体制の向上	(担当課) 消防本部
● 市民の応急手当と救急救命士が現場で行う高度な救急救命処置(特定行為)及び高規格救急車の整備により、救命率の向上を目指します。 ● 救急医療情報共有システム※¹の構築により、医療機関との連携及び共有を行い、住民サービスの向上と迅速な搬送を目指します。	
(4) 消防施設(消防庁舎)の整備促進	(担当課) 消防本部
● 複雑多様化する災害や大規模な自然災害時に拠点となる消防施設(消防庁舎)整備を検討します。 ● 消防防災ヘリ※²及びドクターヘリ※³の通年使用可能なヘリポート※⁴の整備を検討し、各種災害への迅速な対応を図ります。	

- | | |
|-----------------|--|
| ※1 救急医療情報共有システム | 現場の救急隊と病院が傷病者の容体や体温、脈拍等の情報と受入れ可否等の情報を共有できるシステム |
| ※2 消防防災ヘリ | 人命救助や消火活動、救急患者の搬送等を目的に使用されるヘリコプター |
| ※3 ドクターヘリ | 救急専用の医療機器を装備し、救急現場等に駆けつけ、救急医療の専門医等が患者に初期治療を行い、高度な医療機関に搬送するヘリコプター |
| ※4 ヘリポート | ヘリコプター専用の離着陸場 |

(3)交通安全・安全安心



【現状と課題】

●現状

- ・警察や関係団体と連携し、交通安全教室や交通安全県民運動等の啓発活動を実施しています。
- ・カーブミラーや横断歩道等の新規設置については、警察や関係機関と連携を図り、優先箇所から整備しています。
- ・新規の防犯街路灯設置にあたって、補助金交付を実施しています。
- ・主に通学者等の歩行者の安全確保を最優先にするため、毎年道路点検の実施と危険箇所の修繕を進めています。
- ・消費生活相談員を配置し、国民生活センターや県消費生活センターとの連携により、消費相談や苦情相談に対応しています。

●課題

- ・LED 防犯街路灯のリース期間満了を踏まえ、令和7年度以降の各地区移管による維持管理費(修繕費)の推移経過に注視することが求められます。
- ・全国的に高齢者の自動車事故が多発している中、児童や生徒にとって安全な道路整備と修繕を行っていく必要があります。

【取組方針】

- ◇交通安全意識にかかる啓発と醸成に努め、交通事故防止策の徹底を図ります。
- ◇警察との連携強化により、より安心して生活できるまちづくりを進めます。
- ◇費用対効果を検証しながら、生活に必要な道路や観光振興に有効な道路を見極め、道路環境を計画的に整備します。
- ◇消費者教育の充実や積極的な情報提供に努め、消費者の主体的な判断と行動する意識を醸成し、関係機関との連携を図りながら相談業務の充実と強化に努めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
交通事故死傷者数	死者 2 人/年 負傷者 66 人/年	死者 0 人/年 負傷者 70 人以下/年	交通事故防止策の徹底を図ること、交通事故死者数ゼロ等を目指します。
消費生活相談件数	70 件/年	70 件/年	関係機関との連携を図りながら、消費生活相談業務の充実と強化に努めます。

【具体的施策】

(1)交通安全対策の推進	(担当課) 市民環境課
●市民の交通安全に対する意識の向上を図るため、交通安全教室や交通安全県民運動等の啓発活動に警察や各種団体と連携して取り組みます。 ●高齢者免許証自主返納支援事業を引き続き実施し、高齢者の運転による交通事故防止に対する意識の醸成を図ります。	
(2)交通安全施設の整備と道路環境の推進	(担当課) 市民環境課、建設課
●各地域や学校から要望があるカーブミラーや横断歩道等の新規設置については、警察や関係機関と連携を図り、優先箇所から整備します。 ●身近な生活道路は、通学者など歩行者の安全確保を最優先にするため、毎年道路点検を行いながら危険箇所の修繕を実施します。 ●道路交通の安全性を向上させるため、交通安全施設の整備を進めるとともに、冬期間を見据えた道路拡幅、側溝整備等により、安全な歩行空間確保に努めます。 ●日常の道路パトロールのほか道路損傷通報システム^{※1}を活用し、損傷箇所の早期発見に努め、速やかな修繕を行います。	
(3)防犯対策の充実	(担当課) 市民環境課
●警察と連携して青色防犯パトロール^{※2}や各季地域安全運動での啓発活動を実施します。 ●新規の防犯街路灯設置にあたっては、地域の方の意見や要望に応じた設置補助を進めます。	
(4)消費生活対策の強化	(担当課) 市民環境課
●多様化する相談内容に対応するため、消費生活相談員の配置を継続するとともに、国民生活センターや県消費生活センターと連携を図り、消費生活相談や苦情相談に迅速に対応し、被害防止を強化します。 ●ひとり暮らしや高齢者世帯の方を見守る方(社会福祉協議会等)と連携し、消費生活に関するトラブルの早期解決やその後の見守りにつなげます。	

※1 道路損傷通報システム 道路の穴・段差や側溝の破損、道路照明灯の不灯等の道路の不具合や異常について、スマートフォン等でいつでも市に通報できるシステム

※2 青色防犯パトロール 地域の安全・安心のため、自動車に青色回転灯等を装着して、下校時のこども見守り活動や防犯パトロールを行う活動のこと

(1)環境保全



【現状と課題】

●現状

- ・野焼きに関する苦情は、毎年一定数あり、野焼き監視のための環境パトロールを強化しています。
- ・「自動車交通騒音常時監視実施計画」に基づく騒音測定を継続実施しています。
- ・公共施設等において、照明や冷暖房機、事務機器等の適正使用、啓発を実施しています。
- ・「村山市ツキノワグマ等住宅地出没対応マニュアル」の策定のほか、有害鳥獣対策実施隊による見回りや追払い活動、囲い罠の設置等により、有害鳥獣による被害の軽減を図っています。

●課題

- ・環境パトロールの継続により、不法焼却防止啓発を図っていく必要があります。
- ・倒木による被害防止や森林の成育環境の維持等に継続して努める必要があります。
- ・各小中学校や公共施設へのエアコンの設置状況や電気需給契約内容を今後も注視していく必要があります。
- ・鳥獣による農地への被害に留まらず、市街地への出没による人的被害発生が懸念されます。

【取組方針】

- ◇良好な水や大気環境の保全に努めるとともに、生活環境における騒音や振動、悪臭等の発生抑制に向けて、関係機関と連携しながら適切に対応します。
- ◇脱炭素社会※¹の形成に向けて、公共施設における温室効果ガス排出量の削減など、市が率先して取り組みます。
- ◇省資源、省エネルギーを意識した地球にやさしい生活スタイルの定着に努め、地域と一体的に地球環境負荷軽減に向けて取り組みます。
- ◇本市の自然環境を保全し、絶滅危惧種や貴重な動植物の保護・保全と野生鳥獣の適切な保護管理に努めるとともに、農林業への被害防止に努めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市の公共施設から発生する二酸化炭素(CO2)排出量	2,576.6t-CO2 (H29)	2,190.1t-CO2 以下	地球温暖化対策の推進により公共施設における二酸化炭素排出量の15%削減を目指します。

【具体的施策】

(1)生活・自然環境の保全	(担当課) 市民環境課、農林課、建設課
●河川清掃に積極的に取り組み、水と水辺をきれいにする意識の向上を図ります。 ●環境パトロールを強化しながら、野焼きの監視を徹底します。 ●松くい虫による松枯れ被害の予防対策など、森林の保全や整備に引き続き取り組むとともに、県と連携した調査を実施し水資源の保全を図ります。	
(2)騒音・振動・悪臭防止対策の推進	(担当課) 市民環境課
●騒音は、「自動車交通騒音常時監視実施計画」に基づく騒音測定等を継続実施します。 ●振動及び悪臭に対しては、県と連携しながら適切な規制や指導を行い、市民の快適な生活を確保します。	
(3)地球温暖化対策の推進	(担当課) 市民環境課、財政課
●温室効果ガス排出量 15%削減の目標達成に向け、公共施設においては照明や冷暖房、事務機器、公用車の適正使用と環境に配慮した物品の購入等を実施します。 ●電気の調達にあたっては、再生可能エネルギー※²発電に比重を置く事業所への切替えを検討します。	
(4)野生動植物の保護管理・保全	(担当課) 市民環境課、農林課
●人と野生鳥獣との良好な共存を図るため、鳥獣による被害防除対策を行うなど、特定の個体群の増大や減少がもたらす課題に対応します。 ●里山等に生息生育する動植物等の保護保全に取り組めます。	

※1 脱炭素社会

地球温暖化や気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素の実質的な排出量ゼロを達成している社会

※2 再生可能エネルギー

石油や石炭等の資源に限りのある化石エネルギーと異なり、太陽光や風力、地熱など自然界に常に存在するエネルギー。発電時に地球温暖化等の原因となる二酸化炭素を排出しない特徴がある

(2)環境衛生



【現状と課題】

●現状

- ・各地域まちづくり協議会環境部会と連携し、ごみの再資源化や減量化に関する広報活動を実施しています。
- ・空き缶等の不法投棄を監視するため環境パトロールを強化しています。
- ・太陽光発電システムや木質バイオマス燃焼機器の導入補助を実施しています。
- ・教育委員会と連携し、市内全中学生を対象とした「ふるさと教育の森」※¹を毎年実施しています。

●課題

- ・環境パトロールの継続により、不法投棄防止啓発を図っていく必要があります。
- ・ごみの再資源化や減量化、食品ロスの削減等の事業実績に関する広報活動を実施する必要があります。

【取組方針】

- ◇資源循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生を抑制し、資源の再利用や再生利用を行う3R※²に取り組みます。
- ◇ポイ捨てなど身近な散乱ごみの問題や森林や河川等への不法投棄防止にかかる市民への啓発と対策の強化を図ります。
- ◇本市の豊かな自然環境を背景に、太陽光やバイオマス※³等の資源を有効活用します。
- ◇市民の環境保全に関する意識を高めるため、幅広い年代を対象とした環境学習や環境教育に取り組みます。
- ◇環境保全団体や山形県地球温暖化防止活動推進員、各地域まちづくり協議会の環境部会と連携し、市民が積極的に参加できる仕組みづくりと環境保全の体制づくりを進めます。
- ◇むらやま徳内まつり等の主要イベントの開催を通じて、市民はもとより、市外へも環境保全に係る取組みをアピールし、環境に対する意識向上を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市民一人一日当たりの家庭ごみの排出量	479g/人・日	455g/人・日	家庭ごみ減量化に向けた広報活動等により、5年間で5%のごみ排出量削減を目指します。
太陽光発電装置及び木質バイオマス補助申請数	24件/年度	29件/年度	県の補助制度とあわせて啓発活動を推進することで、再生可能エネルギー活用件数の更なる増加を目指します。

【具体的施策】

(1)持続可能な循環型社会の推進	(担当課) 市民環境課
●循環型社会の構築に向け、再資源化やごみの減量化に引き続き取り組むとともに、広報活動を行います。	
(2)廃棄物の適正な処理	(担当課) 市民環境課
●ごみの不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールを強化するとともに、啓発看板や監視カメラの設置を進めます。 ●廃棄物処理施設においては、環境保全協定書に基づく指導を行います。また、災害で発生した廃棄物について、災害廃棄物処理計画に基づき適正に処理を進めます。	
(3)新エネルギーの推進	(担当課) 市民環境課
●再生可能エネルギー活用を推進するため、太陽光発電システムや木質バイオマス燃焼機器設置への補助を継続するとともに、県の補助制度とあわせて啓発活動を推進します。	
(4)環境教育の充実	(担当課) 市民環境課
●幅広い年代を対象にした出前講座や環境教室、環境体験学習の内容を充実させます。 ●資源回収等の地域の活動を通じ、日常生活や事業活動において自ら率先して環境に配慮した行動を実践していく人材の育成に努めます。	
(5)環境情報の提供と市民意識の向上	(担当課) 市民環境課
●環境保全の取り組みやごみの減量、リサイクルの実績等の環境情報を、市ホームページや市報、SNS 等において、より積極的に発信します。 ●イベント開催時だけでなく、普段からごみの減量化や再資源化、食品ロス※ ⁴ の削減等の広報活動を実施し、環境に対する市民意識の向上を図ります。	

- ※1 ふるさと教育の森 こどもたちが「自ら苗木を植え、育てる」という体験を通じて自然や森林の大切さを学び、郷土に対する愛着を育むとともに、体験の中で「生きる力」を育てることを目的に実施している、市内の全中学校生徒による植林・育林活動
- ※2 3R 「Reduce(リデュース)=ごみの発生を減らすこと」、「Reuse(リユース)=くり返し使うこと」、「Recycle(リサイクル)=資源として再生利用すること」の3つの「R」を指す略語
- ※3 バイオマス 動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの
- ※4 食品ロス 本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと

基本目標3 個別政策1『地域の特性を生かした農林業の推進』

(1)農業



【現状と課題】

●現状

- ・本市の総面積の約25%を占める農用地は、農産物の生産の場としてだけでなく、環境保全の場や景観、観光資源としても重要な役割を果たしています。
- ・農業経営としては、消費者の生活様式の変化に伴う農産物消費の変動や高温並びに天候不良に伴う作柄への影響による収入減少があります。さらに世界情勢の影響による燃料価格や資材費、肥料代等の高騰が長期化しており、農産物の適正価格を望む声が大きくなっています。
- ・高齢化による離農や後継者不足等により、農業従事者の減少が進み遊休農地※¹が発生しています。
- ・一方で、農地の集約化が進み、農家一戸当たりの経営面積が拡大し、農業法人※²による雇用を含めた新規就農者数も徐々に増加しています。

●課題

- ・自然災害や異常気象の影響と労働力不足等による農作物の収量低下、経費の増大を起因とした農業所得の減少、遊休農地の拡大、鳥獣による農作物被害への対応が必要です。
- ・新規就農や経営継承、経営規模の拡大にあたり、農業用機械や施設等への投資が必要になり、スマート農業※³に取り組む場合は更に負担が大きくなっています。
- ・みどりの食料システム法※⁴に対応した環境負荷低減の取組みの実践が必要です。

【取組方針】

- ◇農地の保全や担い手の確保のため、生産性の向上や付加価値の向上により、「魅力的な農業」「農業所得の向上」につながる施策を展開します。また、重点作物※⁵はブランド化や気候変動に適応するための支援等を行い、振興を図ります。
- ◇農業の持続的な発展のため、基盤整備事業を推進するとともに、生産基盤の保全や鳥獣被害対策など、地域社会が維持されるよう、地域計画に基づいた農村の振興につながる取組みを進めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
目標地図完成面積 (地域計画)	1,733.7ha (R6)	1,969.1ha	農業を担う者の経営面積の増加を目指します。
大区画水田面積	延べ面積 337.1ha	延べ面積 449.5ha	基盤整備事業を推進し、大区画水田面積の増加を目指します。
認定新規就農者数	累計 33 人	累計 58 人	農業経営の継承や市内での就農を前提とした研修生の受入推進等により、認定新規就農者の年間5人増加を目指します。
電気柵総延長(鳥獣対策)	総延長 18.8 km	総延長 22.1 km	鳥獣被害対策のため、電気柵設置を支援し、年間 0.5km の設置を目指します。

【具体的施策】

(1) 持続可能な農業の推進	(担当課) 農林課、農業委員会事務局
● 地域の話し合いを継続し、地域計画をブラッシュアップ※6します。 ● 地域計画(目標地図)に基づき、農地の集積と集約化を進めます。 ● 新規就農者の確保と育成、農業経営の継承及び市内での就農を前提とした研修生の受入れを推進するとともに、農業法人等の経営向上のために雇用増加の取組みを支援します。 ● 環境負担が少なく安全な農産物の生産で付加価値をつけ、農業の所得を向上し、あわせてスマート農業や園地の団地化による農作業の省力化により労力軽減や安定所得を推進します。	
(2) 基盤整備事業の推進と生産基盤の保全	(担当課) 農林課
● 基盤整備事業を活用し、水田面積約1ヘクタールの圃場整備を推進します。 ● 地域の共同活動への支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理を図ります。 ● 傾斜地等で農作業の負担の大きな地域においては、中山間地域等直接支払制度等を活用し農業生産活動の維持の取組みを実施します。	
(3) 重点作物の振興	(担当課) 農林課
● 本市農業の代表格となる重点作物(サクランボ・モモ・スイカ・トマト)を中心に、更なる産地化や販路拡大、高品質生産など、高付加価値農業を推進します。 ● 重点作物の異常気象対策や生産性向上等のため、高温に強い品種への転換や農繁期における労働力確保等の取組みを支援します。	
(4) 鳥獣被害対策の強化	(担当課) 農林課、市民環境課
● 農業者が主体的に行う被害軽減対策のほか、地域が協同で実施する被害対策についても積極的に支援します。 ● 継続的な鳥獣被害対策を行うため、新規狩猟免許取得を支援します。	

※1 遊休農地	現在耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地や、周辺の農地と比べて利用の程度が著しく劣っていると認められる農地のこと
※2 農業法人	法人形態によって農業を営む法人の総称
※3 スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用し、省力化や高品質生産を実現する農業
※4 みどりの食料システム法	農林漁業に由来する環境への負荷低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることで、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図ることを目的とするもの
※5 重点作物	本市を代表する農作物を、「重点作物」としてサクランボ、モモ、スイカ、トマトの4品目を選定し、具体的に振興する取組を進めているもの
※6 ブラッシュアップ	よりよいものに練り上げる、磨きをかけるということ

(2)林業



【現状と課題】

●現状

- ・森林環境譲与税の活用と本市独自の嵩上げ補助による森林整備を推進し、令和2年度に林道湯舟沢五十沢線開設事業が完了しました。
- ・みどり環境交付金事業を活用し、市内中学生を対象としたふるさと教育の森や、こどもから大人までを対象とした自然体験事業を開催し、森林資源の大切さに関心を持つ市民を育成しています。

●課題

- ・森林環境譲与税を活用した本市独自の嵩上げ補助による森林施業者の負担軽減が必要です。
- ・みどり環境交付金事業を活用し、ふるさと教育の森や自然体験事業を継続して実施し、市民の森林資源への関心を高めることが必要です。

【取組方針】

- ◇森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の経営効率化と管理適正化を促進し、地元業者と連携した取組みを進めることで地元産木材を積極的に利用し森林資源の有効活用を図ります。
- ◇技術習得のための講習会や研修会への参加を呼びかけ、林業事業体の育成と森林環境譲与税を活用した林業事業体の活動を支援します。
- ◇みどり環境交付金事業を活用しながら、ふるさと教育の森や自然体験事業を実施し、市民が自然環境の保全や協働に関心を持てるように取り組みます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
森林環境譲与税を活用した利用間伐面積	7.29ha/年	15.0ha /5年間	適切に管理されていない森林の経営効率化と管理適正化を促進するため、森林環境譲与税を活用し、年間 3.0ha の利用間伐を目指します。
ふるさと教育の森における植林面積	累計 27.04ha	累計 29.94ha	ふるさと教育の森における植林を通し、市民の森林資源への関心を高めることを目指します。

【具体的施策】

(1) 林業振興における基盤整備事業の推進	(担当課) 農林課
●森林環境譲与税を活用し、適切に森林経営管理されていない森林について、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進します。 ●森林環境譲与税を活用した林地地番図を整備し、現地調査の省力化を図ります。 ●森林環境譲与税を活用した航空レーザ測量等の高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備により、森林 GIS^{※1}の効率的な活用を図ります。	
(2) 森林資源の有効活用	(担当課) 農林課
●地元製材業者や建設業者等と連携を図り、地元産木材の普及や利用促進を目的とした要件を満たす新築住宅に対する支援を行います。 ●みどり環境交付金を活用し、地元製材業者から地元産木材を購入し、市内中学校へ教材として提供します。	
(3) 林業の担い手育成支援	(担当課) 農林課
●森林施業に係る技術習得のための各種講習会や研修会への参加を呼びかけ、林業事業体の育成を図るとともに、森林環境譲与税を活用した林業事業体が行う森林整備の活動に対して、独自の嵩上げ支援を行います。	
(4) 住民参加による取組みの促進	(担当課) 農林課、子育て支援課、学校教育課
●みどり環境交付金事業等を活用しながら、森林資源の大切さを認識してもらうため、ふるさと教育の森をはじめ、こどもから大人まで幅広い年代それぞれに向けた自然体験事業を実施し、自然環境の保全や協働に対する関心を高めます。	

※1 森林 GIS 森林基本図や森林計画図、森林簿といった森林の基本情報をデジタル処理し、これまで個別に管理されていた図面や帳簿を一元管理するシステム

(3) 6次産業



【現況と課題】

●現況

- ・6次産業化戦略構想や6次産業化推進ビジョンを策定し、農業者と商工業者のマッチング支援、農業者を起点とする6次産業化、売れるモノづくり支援、農業と観光のコラボレーション等に取り組んできました。
- ・6次産業化に必要な加工施設の整備や機器の導入、異業種間の交流や多様化する消費者ニーズを的確に捉えるための商品と必要とされる商品の推進が図られました。
- ・SNSでの情報発信により、6次産業化の普及が進んだことで市民の理解が深まり、事業化へのきっかけとなりました。

●課題

- ・6次産業化に必要とされる加工施設整備や機器の導入に対する支援に加え、重点作物を活用した商品開発への支援も必要です。
- ・市民への意識醸成及び人材育成を図りながら、事業化へのきっかけになるよう、研修会やフォーラム※¹の開催が必要です。
- ・eコマース※²等の多様なチャネルを生かした販路開拓が必要です。
- ・異業種間が交流する場を設け、新たなビジネス創出につながる取組みが必要です。
- ・新道の駅に魅力ある産直施設を設置するにあたり、市内産直施設のネットワーク化と情報交換の場や研修会を開催する必要があります。
- ・農観連携「アグリランドむらやま」事業を展開するため、天然ジュンサイ等の地域資源を活用した農業体験プログラムの充実とツアー企画のブラッシュアップ、滞在時間の増加を図るための農泊プログラムの創出が求められます。
- ・食育地産地消を進めるため、学校給食に市産農産物を安定的に供給できるよう、地元生産者との連携体制を構築する必要があります。

【取組方針】

- ◇農産物の食品ロスを削減し付加価値を高めるため、6次産業化を引き続き推進します。
- ◇農業者、工業者、商業者、教育機関等が連携する「村山市6次産業化推進協議会」が中心となり、市民の育成、商品開発、新たな販路開拓を進めます。
- ◇消費者ニーズに応えるため、食品製造業や外食産業と連携した商品開発、販路開拓支援や農業者と食品製造業者、バイヤー※³とのマッチングを支援します。
- ◇「アグリランドむらやま」事業は、天然ジュンサイ等の地域資源を生かした体験メニューの拡充や地域資源を生かした農業体験を提供し、本市の魅力を発信します。
- ◇市内産直施設のネットワーク化や研修会等の実施により、地産地消の促進と地元農産物の学校給食等への安定供給による食育を推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
6次産業化支援事業費補助金利用件数(延べ)	2件/年度	20件/5年間	年間4件程度の補助金利用により、6次産業化に向けた取り組みの促進を目指します。
6次産業化支援事業による新製品(商品)開発件数	5件/年度	2件/年度	6次産業化を支援する各種事業の実施により、年間2件の新製品(商品)開発を目指します。
産地直売所販売額	8,800万円/年度	9,400万円/年度	新規販路開拓等を支援し、産地直売所販売額の年間100万円ずつの増加を目指します。
天然ジュンサイ収穫量	1,800Kg/年度	2,510 kg/年度	天然ジュンサイの収穫体験メニューの拡充等により、年間100kg ずつの収穫量増を目指します。
「アグリランドむらやま」事業体験者数	2,300人/年度	2,900人/年度	地域資源を生かした体験メニューの拡充等により、「アグリランドむらやま」事業体験者数の年間100人ずつの増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 農林畜産物6次産業化ネットワークの構築	(担当課) 農林課
●6次産業化に必要な加工施設整備や機器導入への補助、商品開発に係る支援を引き続き行います。 ●6次産業化への意識醸成や情報発信のための事業を展開します。 ●加工技術研修会など、より実践的な研修会を多数開催し、6次産業化に対する市民の理解を深め、事業化へのきっかけを作り、人材の掘り起こしと育成に努めます。	
(2) 食品製造業や外食産業との連携	(担当課) 農林課
●多様化する消費者ニーズを的確に捉えるため、食品製造業や外食産業と連携し、必要とされる商品や売れる商品の開発、販路開拓等を支援します。また、農業者と食品製造業者、バイヤー等とのマッチングを支援します。	

(3)新規販路開拓支援	(担当課) 農林課
●魅力ある(売上げのある)産直にしていくため、市内産直施設のネットワークの強化を図り、情報交換の場、研修会を開催します。 ●市内飲食業団体へ地元の安全安心な農産物を提供し、地産地消を図ります。	
(4)グリーンツーリズム※4の推進	(担当課) 農林課
●「アグリランドむらやま」事業を展開していくため、実施体制の整備、地域資源を生かした体験メニューの拡充等の取組みを行います。 ●天然ジュンサイ収穫等の地域資源を生かした農業体験により本市の魅力を発信します。	
(5)食育の推進	(担当課) 農林課、子育て支援課、商工観光課、学校教育課、保健課
●地元農産物を保育施設や小中学校の給食に提供することで、幼児期からの食育を推進し、食と農の大切さと地域農業に対する理解を深める機会を設けます。	

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ※1 フォーラム | 多様な方々が参加できる議論や意見交換の場のこと |
| ※2 e コマース | 商品やサービスをインターネット上で売買するビジネスモデルのこと |
| ※3 バイヤー | 店舗で取り扱う商品の買付けや仕入れ、管理等を行う人のこと |
| ※4 グリーンツーリズム | 農山漁村地域において、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動 |

写真やイラスト

(1)工業・企業誘致



【現況と課題】

●現況

- ・市内には金谷工業団地、河島工業団地の2つの工業団地のほか、稲下東原工業集積地、湯野沢南原工業集積地もあり、令和3年の市内総生産に占める工業の割合は約30%を占めています。
- ・産業分類別に事業所数、従業者数、製造品出荷額等を比較すると、事業所数と従業者数は生産用機械器具の割合が最も高く、製造品出荷額等は輸送用機械器具の割合が最も高くなっています。
- ・市内事業所の事業承継については、山形県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した支援を行い、製造業では令和2年から令和5年にかけて10社ほど事業承継を行っています。
- ・若手の育成については、製造技術向上に資する研修費用を補助することで、企業の生産性を高めつつ、後継者の育成を支援しました。
- ・現在、湯野沢南原工業集積地周辺に、隣接市へ容易にアクセス可能で東北中央自動車道へのアクセスも可能な立地性を生かした新工業団地の整備を計画しています。

●課題

- ・経営力の向上に関しては、企業支援コーディネーター※¹による経営課題解決、製品付加価値を高めるための現場改善やDX(デジタルトランスフォーメーション)※²への取組み、及び収益を上げるための展示商談会への出展や北村山広域商談会の開催など販路や受注拡大への継続した支援が必要です。
- ・雇用の確保について、企業の収益性向上や職場環境改善を支援することで企業の魅力アップ(賃金アップ)を図ることが必要です。
- ・人手不足を補うため、ロボットの導入や生産工程の自動化など省力化への支援が必要です。
- ・農地転用が必要な湯野沢南原工業団地(仮称)の整備に際して、農村産業法実施計画を策定し計画を進める必要があります。

【取組方針】

- ◇企業支援コーディネーターによる販路拡大や次世代イノベーション※³創出、経営力向上等への支援により、成長が見込める分野への進出や企業の強みを生かした新製品・新技術の研究や開発、技術革新への取組みを促進することで、ものづくり企業の経営基盤の強化を図り、付加価値の高い産業を創出します。
- ◇東北中央自動車道開通による交通の利便性をPRしながら、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、ICを生かした工業団地整備など、企業受入体制の整備を推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
企業支援効果額	7,000 千円 /年度	50,000 千円 /5年間	企業経営に対する各種支援を継続して効果的に実施し、現状の企業支援効果額を上回る効果を目指します。
企業の立地等固定資産を投資した件数	3 件/年度	15 件/5年間	積極的な企業誘致活動を展開するとともに、工業団地等の受入体制を推進し、年間3件ずつの企業の立地等を目指します。

【具体的施策】

(1) 経営力向上支援	(担当課) 商工観光課
●目まぐるしく変化する経営環境に対応するため、企業支援コーディネーターによる支援を継続します。また、県及びやまがた産業支援機構等の関係機関と連携し、専門性の高い経営指導を行うことで、収益性向上や職場環境改善を支援します。 ●「生産性向上特別措置法」における市内中小企業者の「先端設備等導入計画」の認定により、労働生産性の向上を図ります。さらに、市中小企業振興資金をはじめ各種融資制度や補助制度、外部資金導入のアドバイスを行います。 ●事業承継対策は、山形県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、円滑に承継を進めるための支援を行います。 ●各種人材育成支援制度を活用した若手の技術力向上や後継者育成を支援します。 ●村山産業高校等の関係機関との連携により、技術革新への取組みを支援するとともに、優秀な人材の地元定着を促進します。	
(2) 販路拡大支援	(担当課) 商工観光課
●新規企業とのマッチング機会拡大を図るため、技術系展示会への出展や受発注商談会等の開催を支援します。 ●企業間連携や関係機関との連携を促進し、単独では受注困難な案件を獲得する体制づくりと新たなビジネス展開を支援します。	
(3) 次世代イノベーション創出支援	(担当課) 商工観光課
●DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめ、ICT(情報通信技術)^{※4}やIoT(モノのインターネット)^{※5}、AI(人工知能)^{※6}、産業用ロボットや介護ロボット等の技術革新や新製品開発への取組みを支援することにより、労働生産性の向上や付加価値の高い産業の振興を図ります。 ●医療や介護など成長産業といわれる分野への積極的な参入を支援します。	

(4) 企業誘致の推進	(担当課) 商工観光課、政策推進課
●東北中央自動車道の開通により、企業立地のニーズが見込まれるため、雇用機会の創出や地域経済の活性化を目的として、遊休地や空き用地、空き工場を中心に企業誘致活動を展開します。 ●駅西エリアへの大型店舗の出店を促進するため、補助制度を展開します。 ●企業立地補助金や各種支援事業を展開し、地場産業と連携を生むような産業を誘致することにより、相乗効果を図ります。	

(5) 東北中央自動車道村山 IC を生かした工業団地の推進	(担当課) 商工観光課
●令和4年に開通した村山 IC にアクセス可能な立地にある湯野沢南原工業集積地における新工業団地の整備を推進し、魅力ある労働環境づくりに努めます。 ●若い世代の安定した雇用を創出するため、成長分野に関連する企業や地元企業との連携を構築できる企業の誘致、既存企業の拡張を推進します。	

- | | |
|-------------------------|---|
| ※1 企業支援コーディネーター | 作業効率・設備稼働率向上のための生産現場の改善や新たな外注先探し、人材育成のための社員教育など、企業に対する様々な支援を行う制度 |
| ※2 DX(デジタルトランスフォーメーション) | 企業が、AI(人工知能)等のデジタル技術を用いて、業務フロー改善や新たなビジネスモデル創出だけでなく、企業風土の変革を実現させること |
| ※3 次世代イノベーション | 製品やサービス等に新しい要素を取り入れたり、要素を組み合わせることで新しい価値を生み出し、次世代につながる革新・変革を起こすこと |
| ※4 ICT(情報通信技術) | 「Information and Communication Technology」の略称。情報処理や通信技術だけでなく、通信機器やソフトウェアを活用した多様なサービスの総称としても使われる |
| ※5 IoT(モノのインターネット) | 「Internet of Things」の略称。住宅や車、家電製品、電子機器等の様々なモノがインターネットに接続される仕組みのこと |
| ※6 AI(人工知能) | 「Artificial Intelligence」の略称。人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するもの |

写真やイラスト

(2)商業



【現況と課題】

●現況

- ・市内の商業の状況は、個人商店の減少の影響で商店数及び従業者数は減少してきていますが、1店舗あたりで見ると年間商品販売額は増加しています。
- ・年間商品販売額を産業分類別に比較すると、商店数と従業者数では飲食料品小売業の割合が最も高いのに対して、飲食料品卸売業の割合が最も高くなっています。
- ・近年は新型コロナウイルス感染症の影響があり、経営に苦労した店舗が多かった中、市と商工会が連携・協力し、安定した経営に向けて支援を行ってきました。
- ・楯岡商店街を中心に、経営者の高齢化に加えて、後継者の目途が立っていない店舗が増加しています。また、空き店舗も目立つ状況にあります。
- ・起業・創業について、商工会と連携しながら、希望者のニーズに合わせた情報提供を行い、コワーキングスペース※¹や空き店舗、空き家を利用してもらうなど、市内で起業したい人への「場所」の提供が進んでいます。
- ・6次産業化では、農産物やバラ、郷土料理を使った商品が多く開発され、商品化に至りました。
- ・来客数が増加傾向にあるそば街道については、継続して積極的なPRが行われています。

●課題

- ・楯岡商店街を中心に、経営者の高齢化に加えて、後継者が見つかっていない店舗が増加しています。空き店舗も目立つ状況にあるため、個々の店舗だけでなく商店街全体として今後のビジョンを考える必要があります。
- ・起業・創業した事業者のその後の状況が不明であるため、経営状況や悩みごとがないかなど、継続して状況を把握する必要があります。
- ・6次産業化等で商品化した製品の販売促進やPRを行い、販路拡大を目指す必要があります。

【取組方針】

- ◇人材育成や求職者支援セミナー等の若者定着のための事業について検討します。
- ◇求職者やキャリアアップを目指す人材に対する資格取得の支援を図ります。
- ◇「村山市小規模企業振興基本条例」の基本理念に沿って、小規模事業者の創意工夫と自主的な努力を促し、小規模事業者の発展や経営の安定のための各種補助や資金調達について、制度の拡充を図ります。
- ◇起業家や創業者への支援を充実させながら、空き店舗等を活用した事業展開を推進します。
- ◇観光業の発展による商業分野への経済波及効果が見込まれることから、観光資源を活用した市産品の開発や販売等への支援、「最上川三難所そば街道」をはじめとする観光団体との連携を図り、観光客の誘致を積極的に推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
起業家・創業者数	3件/年度	4件/年度	県や商工会等の関係機関と連携し支援を行うことで、現状の3割増の起業家・創業者数を目指します。
資格取得者支援事業等の申請者数	10人/年度	12人/年度	求職者やキャリアアップ希望者のスキルアップ等を支援するため、資格取得に対する支援を現状と同程度実施することを目指します。

【具体的施策】

(1)雇用対策・人材育成	(担当課) 商工観光課
●ハローワーク村山との連携を強化し、企業と求職者のマッチングを促進します。 ●地元高校生に対する市内企業の紹介など、若者をはじめ全世代の地元定着の促進に向けた取組みを行います。 ●求職者やキャリアアップ※²希望者のスキルアップや就職に結びつくための資格取得を支援します。	
(2)魅力ある個店づくりの支援	(担当課) 商工観光課
●小規模企業活性化補助金をはじめとした各種補助制度の周知を図ります。 ●経営に関するセミナー等を実施し、事業者支援を行います。 ●商店街と連携したイベント等での協力体制を強化し、空き店舗対策について検討します。 ●事業承継対策は、山形県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、円滑に承継を進めるための支援を行います。	
(3)起業家・創業者支援	(担当課) 商工観光課、政策推進課
●県や商工会等の関係機関と連携し、起業家や創業者の支援を行いながら、起業・創業後の支援についても検討していきます。 ●コワーキングスペースや空き店舗、空き家の利用など、「場所」に関する情報提供や支援を行います。	
(4)観光業との連携	(担当課) 商工観光課、政策推進課、農林課
●6次産業化において開発した商品の販売促進を積極的に行います。 ●最上川三難所そば街道等の観光団体や観光施設との連携を強化し、PRやイベントへの支援を行い、誘客を図ります。	

※1 コワーキングスペース 複数の利用者が事務所のスペースを共有しながらも、それぞれ独立して仕事を行う共働ワークスタイルをとる場のこと

※2 キャリアアップ より深い知識や経験、スキルを身につけて能力を向上させ、自分の職務経歴を高めること

(1)観光誘客



【現況と課題】

●現況

- ・「そば・バラ・徳内ばやし」が大きな観光資源となっています。
- ・本市東部にある「東沢バラ公園」は、日本でも有数の規模を誇る公園で、近年は様々なイベントが新たに開催され、若い世代等の来園も増加傾向にあります。
- ・毎年8月に開催される「むらやま徳内まつり」は、コロナ禍により踊り手や出演団体が減少したものの、令和6年に30周年を迎え、県内を代表する夏祭りになっています。
- ・「最上川三難所そば街道」では、新そばの季節にそば祭りを開催し、そば街道のPRと新たな交流人口の拡大を図っています。
- ・「居合道発祥の地」という地域の特性を生かしたインバウンド※¹誘客の推進と豊富な地域資源を活用した農観連携の着地型観光※²にも力を入れています。
- ・令和2年に民間のグランピング※³施設が開業するとともに、村山地域の7市7町で構成する観光振興を目的とした「DMO さくらんぼ山形」が発足し、活動を開始しています。
- ・「おいしい山形の交通・観光・交流の拠点として地域経済活性化の起爆剤となる施設」をテーマとした新道の駅の整備を進めています。

●課題

- ・東沢バラ公園は、引き続き香りのエリアの植栽を進め、エリア表示の検討が必要です。また、バラまつりはコロナ前の入園者数に達していないため、PR等の工夫が必要です。公園と周辺の一体的な取組みも続ける必要があります。
- ・バラまつり以外の時期の公園活用も含め、市内全域において通年で観光ができる環境整備を行い、個人向け観光やインバウンドに対応できる態勢の整備も必要です。
- ・最上川三難所エリアの一体的な誘客のため、グランピング施設で獲得した新たな観光客のニーズを調査し、確実に市内観光地へ誘導するような取組みが必要です。
- ・観光キャンペーン※⁴の再開により来訪者を増加させることが必要となっています。
- ・SNSを活用した観光PRのための具体的、戦略的な取組みを進める必要があります。

【取組方針】

- ◇バラまつりの充実等による東沢公園の関係人口の増加やむらやま徳内まつりの継承、「そば」をはじめとする食文化の活用など、「そば・バラ・徳内ばやし」の観光の三本柱の充実を図ります。
- ◇「居合道発祥の地」という地域資源を生かしたインバウンド誘客を推進し、農家民宿やゲストハウス※⁵を活用した農観連携による着地型観光にも力を入れます。
- ◇最上川三難所エリアの観光資源を活用した最上川周辺の自然を生かしたアクティビティ※⁶の充実や東北中央自動車道村山 IC 及び新道の駅を起点とした広域的な観光の枠組みの構築等を進めます。
- ◇戦略的な情報発信により、市内の観光資源の積極的なPRを行い、観光誘客を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市内観光入込客数	943,100人 /年度	960,000人 /年度	観光誘客に係る各種施策を推進することで、市内観光入込客数の年間 3,000 人ずつの増加を目指します。
東沢公園来場者数	90,400人 /年度	100,000 人 /年度	東沢公園の利活用促進や環境整備に取り組むことで、東沢公園来場者数の年間 2,000 人ずつの増加を目指します。
居合道体験者数 (外国人体験者数)	151人/年度 (93人/年度)	200 人/年度 (140人/年度)	居合道に係る情報発信の促進等により、居合道体験者数の年間 10 人ずつの増加を目指します。

【具体的施策】

(1)東沢公園の利活用促進と環境整備	(担当課) 商工観光課、政策推進課、生涯学習課
●香りのバラの植栽及び園内の統一感のある環境整備を進めるとともに、継続的に香りのバラを植栽するなど「香りのバラ園」として特色と魅力を創出させます。 ●バラまつり期間中の新しいイベント企画によって新たな客層の開拓を図ります。 ●ボランティアによるバラ管理の担い手育成を図ります。 ●東沢公園エリアが、年間を通して多世代から愛されるよう、他産業と連携した新事業を展開するなど、新たな利活用を検討します。 ●バラに関する新たな土産品など特産品の開発を進め、「バラのまち」としての魅力を向上させます。 ●東沢公園一帯に存在する文化財を含む観光資源を有効活用し、体験や交流を取り入れたまち歩き観光等を推進し、更なる観光誘客を図ります。 ●すべての世代の来園者が一緒に楽しみ交流し、安心して安全に滞在できる空間を継続的に整備します。	
(2)最上川三難所エリアの観光資源の活用	(担当課) 商工観光課、生涯学習課、農林課
●周辺施設等と連携し、体験型観光※⁷の一体的な枠組みを構築します。 ●最上川三難所そば街道等の観光資源も含め、ICT 等を活用し、個人のニーズに対応した情報提供を行います。	

(3)むらやま徳内まつりの継承	(担当課) 商工観光課
●県内を代表する夏まつりへと成長した徳内まつりは30周年を迎え、確実に次の世代へ継承していくため、市民一人ひとりが「徳内まつりが世代間交流を図る地域づくりである」ことの認識を高める施策を検討します。	
(4)「そば」や「バラ」などを活用した事業展開	(担当課) 商工観光課、農林課
●そば花まつり等の食文化イベントを継続し、その土地に根付いた季節感ある食文化を体感できる魅力ある観光施策を展開します。 ●市の花「バラ」を活用した事業展開や花き農家と連携した体験型観光を展開します。	
(5)広域的観光の推進	(担当課) 商工観光課
●市内に3か所ある東北中央自動車道の各 IC や道の駅、JR 村山駅等を起点とした市内観光に加え、県や近隣自治体等と連携し、インバウンドにも対応できる広域的な観光を推進します。	
(6)年間を通した観光誘客の推進	(担当課) 政策推進課、農林課、 商工観光課、学校教育課、 生涯学習課
●バラまつり以外の時期の観光誘客のため、体験型観光等の新たな観光資源を含め、市内全域において通年で誘客できる取組みを進めます。 ●地域に存在する文化財や文化施設を観光振興に活用します。 ●雪を魅力ある資源とし、地域の雪まつり等への支援や参画、雪に親しむ教育の普及啓発、雪を活用した農産物に対する付加価値の向上など雪の利活用の振興を図ります。	
(7)戦略的な観光情報の発信	(担当課) 商工観光課、総務課
●ICT を活用した情報発信方法を検討し、時代に即した新たな観光誘客に努めます。 ●友好都市や市出身者等の「村山市に興味関心がある人」へ向けた情報発信に努めます。 ●各地域単位の伝統行事等を市報やホームページ、SNS 等に掲載し、地域独自の魅力の発信に努めます。	
(8)インバウンド施策の推進	(担当課) 商工観光課
●居合道体験をはじめとする観光商品について、多言語で紹介・説明等ができるような取組みを進め、海外発信を促進し、インバウンドの増加を目指します。 ●インバウンド需要への対応と人手不足の解消を図るため、市内の観光施設へのキャッシュレス決済^{※8}の導入を進めます。	

※1 インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと

※2 着地型観光

旅行者が訪れる観光地が地元ならではの旅行プランやプログラムを企画し運営する形態のこと

※3 グランピング

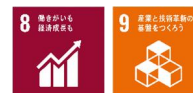
「優雅な」という意味の glamorous と camping を合わせた造語。贅沢にアウトドアを楽しむ新しいリゾートスタイルのこと

- | | |
|--------------|---|
| ※4 観光キャンペーン | 観光資源の情報発信や、スタンプラリー等のイベント開催等により、観光客の獲得を図ろうとするもの |
| ※5 ゲストハウス | 相部屋を基本とし、リビングやトイレ・シャワー等の水回りが共用であるなど、簡易的な宿泊施設のこと |
| ※6 アクティビティ | 活気や活動の意味を持ち、特にリゾート地等での様々な遊びのこと |
| ※7 体験型観光 | 自然や独自の風土・風習など、その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行形態のこと |
| ※8 キャッシュレス決済 | 現金を使わずに支払いを済ませる方法のこと |



写真やイラスト

(2)観光基盤整備



【現況と課題】

●現況

- ・令和4年度に英語と中国語の居合道体験パンフレットを作成し、外国人体験者が増加しました。
- ・SNSを使ったPRを実施し、特に若い世代への周知を図ったことで、来訪者の年齢層のある程度の若返りを行うことができました。
- ・市内には、クアハウス基点をはじめ、旅館、ビジネスホテル、民宿、ゲストハウスなど様々な宿泊施設があり、近年、旅行形態の多様化等により、個々のニーズに対応できる宿泊施設が整っています。
- ・令和2年に策定したクアハウス基点長寿命化計画に基づき計画的に改修を進め、利用者のアンケート結果を見ると満足度も高く、令和5年度の収支は黒字となっています。
- ・空き家の利活用に対する補助金を活用した宿泊施設の開業が3施設あり、現在の市内宿泊施設は10施設に増加しました。

●課題

- ・新たな観光商品の開発や事業の創設等が重要となっています。
- ・観光ガイドの育成や観光ボランティアの継続が必要です。
- ・インバウンド需要が活発化している中で、居合道等の目玉イベントを更にアピールしていく必要があります。

【取組方針】

- ◇農産資源や文化財を掘り起こし、農業と連携した観光、自然や文化財を生かした観光を推進し、体験型や見学型の観光を展開します。
- ◇居合道体験の受入体制の充実や着地型観光の受入体制の整備を図ります。
- ◇観光資源として農業や文化財を生かしながら観光誘客を図るとともに、総合案内機能を強化し、着地型観光の推進と関係人口の創出を図ります。また、情報の一元化を図るためデジタルツール※¹の活用を推進します。
- ◇公共交通と二次交通※²の運行は、高齢者福祉施策と連携し、一体的に整備します。
- ◇新たな観光情報発信基地となる新道の駅の整備を進めます。
- ◇最上川基点エリアの核となるクアハウス基点の改修工事を実施するほか、旅行形態の多様化に対応していくため民間宿泊施設等に対する各種支援策の拡充を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市内観光入込客数【再掲】	943,100人 /年度	960,000人 /年度	観光誘客に係る各種施策を推進することで、市内観光入込客数の年間 3,000 人ずつの増加を目指します。

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
着地型観光事業実施件数	17 件/年度	22 件/年度	地域をあげた着地型観光の受入体制の整備を図り、着地型観光事業実施件数の年間 1 件ずつの増加を目指します。
居合道体験者数【再掲】 (外国人体験者数)	151 人/年度 (93人/年度)	200 人/年度 (140 人/年度)	居合道に係る情報発信の促進等により、居合道体験者数の年間 10 人ずつの増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 持続可能な観光の仕組みの構築	(担当課) 商工観光課
●観光ガイド育成講座の実施や観光商品の開発を進めることにより、市民一人ひとりに地域の観光資源を再確認してもらうとともに、新たな事業の創出を目指して人材の確保や育成方法を検討します。 ●県立村山産業高校の観光に関する活動を引き続き支援し、高校生目線による企画や観光ニーズを本市の施策に取り入れることも検討します。 ●利用者のニーズに応じた二次交通を検討し、需要に応じた運行に取り組みます。	
(2) 着地型観光の推進	(担当課) 商工観光課、農林課、生涯学習課
●居合道体験旅行商品販売事業者の育成を行い、林崎居合道伝承会や地域を巻きこんだ事業展開を図ります。 ●地域をあげた居合道体験の受入体制の充実や着地型観光の受入体制の整備を図ります。 ●観光資源として農業や自然、文化財を生かしながら観光誘客を図るとともに、総合案内機能を強化し、関係人口の創出を図ります。 ●情報集約機能の強化を図るため、デジタルツールの活用を推進します。	
(3) クアハウス基点を中心としたエリアの活性化	(担当課) 商工観光課
●クアハウス基点のリニューアルや機能改善に必要な整備を今後も計画的に実施します。 ●最上川基点エリアへの誘客を図るため、周辺施設等と連携した施策に取り組みます。	
(4) 民間宿泊施設等との連携の強化	(担当課) 商工観光課、農林課、政策推進課、まち整備課
●市内の民間宿泊施設やゲストハウス等を効果的に PR します。 ●民泊施設等の開設支援のほか、多様なニーズや運営に係る各種支援策を検討し、利用者の増加を図ります。 ●農業や観光等に関する情報提供及び情報共有により民泊施設等との連携を強化し、ニーズに合わせたメニューの開発・提供を行うとともに、「アグリランドむらやま」事業と連携した着地型観光を推進します。 ●農家民宿等の利用拡大を図るとともに、ニーズに応じた各種支援を検討します。 ●空き家等を利活用した観光振興について、どのような方法で実現可能かを具体的に検討し、事業を行う方への支援策も同時に検討します。	

※1 デジタルツール 手作業で行っていた作業をデジタル技術によって効率化できるツールのこと

※2 二次交通 主要駅や空港から目的の観光地までの移動手段となる、路線バス等の交通手段のこと

(1)健康・保健



【現状と課題】

●現状

- ・健康づくりを推進し健康寿命を延ばすため、「第3次健康むらやま21計画」に基づき、食生活・運動・休養・がん・循環器病・糖尿病等の各分野における取組みと、健康づくりにおける社会環境の整備、こども・女性・高齢者に視点を置いたライフステージを加味した取組みなど、より実効性をもつ取組みを更に推進しています。
- ・生活習慣病(高血圧症、糖尿病、脂質異常症)やメタボリックシンドローム※¹等は、悪化すると心臓病や脳卒中、慢性腎不全等の重大な病気へとつながるリスクが高くなります。このため、健康診査を受けて、体の健康状態をチェックする取組みと、生活習慣病の重症化を防ぐハイリスク者※²支援の取組みを、地域のかかりつけ医や専門医師と連携を図りながら実施しています。
- ・こころの健康及び自殺対策については、令和6年3月に策定した「いのち支える村山市自殺対策計画(第2期)」に基づき、関係団体と連携し、地域における対策を実施しています。
- ・市内には地域における休日の医療提供として休日診療所、隣接市には二次医療機関・救急医療機関として北村山公立病院があり、地域で安心して暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の連携強化が図られています。

●課題

- ・健康づくりをより効果的に行うため、「第3次健康むらやま21計画」を基本として、地域にある健康づくりの資源活用や仲間づくりなど、本市に合った仕組みづくりを工夫する必要があります。
- ・これまで取り組んできた運動習慣の定着継続を更に促進し、各個人での取組みを支えられるよう、安全に楽しく歩けるウォーキングコースの整備や手軽に利用できる施設及び体制等の整備が必要です。
- ・生活習慣病の重症化対策には、医療との連携が不可欠になるため、災害や新たな感染症流行の可能性も踏まえ、地域における医療体制と、それに関連する連携体制の維持と充実が必要です。

【取組方針】

- ◇市民が心身ともに健康的な生活を送れるよう、運動や規則正しい食生活の推進、こころの健康づくりや病気の予防など、健康づくりを促進するための環境整備を行います。
- ◇市民が地域において安心して生活していけるよう、保健・医療・福祉の連携と強化を推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
特定健康診査受診率	51.7%/年度	55%/年度	特定健康診査について、申込みの利便性向上やより受診しやすい環境整備により、受診率の向上を目指します。
健康マイレージ※ ³ 参加者数	累計 298 人	累計 600 人	楽しみながら健康づくりを実践してもらう取組みとして、各事業と連携しながら、健康マイレージ参加者数の増加を目指します。

【具体的施策】

(1)運動の推進	(担当課) 保健課
●市民が楽しみながら運動をはじめとする健康づくりを自主的かつ効果的に継続できるよう、仕組みづくりや環境整備を行います。 ●健康マイレージやアプリ等のツールの利用や、これから運動を始めたいと考えている市民を対象とした教室の開催など、運動習慣を獲得するためのきっかけづくりを行います。	
(2)健康的な食生活の推進	(担当課) 保健課
●市民に健康的な食生活を実践してもらえるよう、食育を推進します。 ●各種健康教室を通して、バランス良く規則正しい食習慣の定着を推進します。 ●食生活改善推進員連絡協議会をはじめとする関係団体や民間企業等と連携することで普及啓発を行います。	
(3)こころの健康づくり	(担当課) 保健課
●令和5年度に策定した「いのち支える村山市自殺対策計画(第2期)」に沿った施策を関係団体と連携しながら包括的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。 ●自殺対策に関するネットワークの構築やゲートキーパー※⁴をはじめとする人材育成を推進し、「こころの健康」に関する啓発や地域における対策を推進します。	
(4)健康診査(検診)の推進	(担当課) 保健課
●病気の早期発見や予防への意識を高めるため、特定健康診査や若年健康診査、がん検診、歯周疾患検診等の各種健康診査(検診)について、申込みの利便性を上げることや、より受診しやすい環境を整備し、受診率を高める取組みを行います。 ●健康診査(検診)の結果、要受診となった際の勧奨を実施し、確実に受診するよう支援します。	

(5) 病気の発症予防・重症化予防	(担当課) 保健課
●市報やホームページ、SNS等の広報媒体、各種健康教室や健康イベントを通して病気の予防に関する周知啓発を行います。 ●各地域まちづくり協議会等の地域組織との連携や地域の健康づくり資源の活用により、健康づくり無関心層を取り込み、誰一人取り残さない健康づくりを実施できるよう事業を展開します。 ●糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防や重症化予防のため、保健指導や受診勧奨等のハイリスク者への支援を充実させます。 ●感染症の発症予防と重症化予防のため、健康管理及び予防接種に関する周知を行うとともに、手洗いや換気等の感染予防対策の実施を推進します。	
(6) 保健・医療・福祉の連携の強化	(担当課) 保健課、福祉課
●こどもから高齢者まで誰もが自分らしく住み慣れた地域で生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係機関(地域の医療機関、専門職、施設等)と連携し、ネットワークを充実及び強化します。	
(7) 医療体制の維持・充実	(担当課) 保健課
●市民の安全安心な生活を守るため、市医師会等と協力連携し、市内医療機関や休日診療所等の地域における医療体制の確保に努めるとともに、北村山公立病院をはじめ基幹病院との連携を図ります。 ●新たな感染症の対応に備え、地域の医療関係機関や団体との連携を強化します。 ●がん患者の療養生活の質がより良いものとなるよう、重粒子線治療^{※5}や医療用ウィッグ^{※6}、乳房補正具等への助成を継続実施します。	

- ※1 メタボリックシンドローム 内臓脂肪による肥満に高血圧や脂質異常、高血糖等が合わさった状態のこと
- ※2 ハイリスク者 重症化するリスクが高いと考えられる人のこと
- ※3 健康マイレージ 市民が健康づくりに関する取組み(健康診査・がん検診等の受診や教室や事業への参加等)を行った場合にポイントが獲得でき、一定のポイントに達するとお得な特典がもらえる仕組みのこと
- ※4 ゲートキーパー 自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のこと。特別な資格は必要ない
- ※5 重粒子線治療 放射線治療の一種。通常はエックス線という放射線が使われるが、炭素イオンをがん照射する治療法のこと
- ※6 医療用ウィッグ 主に抗がん剤治療中の方や脱毛症等の人の使用を想定して作られたウィッグ

写真やイラスト

(1)地域福祉



【現状と課題】

●現状

- ・少子高齢化に伴う家族構成の変化に加え、新型コロナウイルス感染症による自粛生活が続いたことで、地域コミュニティ機能の低下や人との関わりの疎遠化など、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。
- ・こうした中で、「自助」「互助」「共助」「公助」を基本とした支え合う地域づくりが必要であり、地域の個人や組織など、すべてが主体となって支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。
- ・令和6年に策定した「第4次村山市地域福祉計画」「第5次村山市地域福祉活動計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域の中で支え合い助け合いながら、生きがいを持ち、安全・安心な環境のもと、必要に応じた福祉サービスを享受でき、住民一人ひとりが「おたがいさま」の気持ちをつなぎ合い、地域全体でお互いに支え合える「地域共生社会」の実現に向けて取組みを進めています。

●課題

- ・民生委員・児童委員について、なり手不足と高齢化が懸念されます。
- ・老人クラブについて、運営側になりうる人材が不足しているとともに、クラブに所属しない高齢者も増えており、自治組織同様に地域交流団体としての運営が懸念されます。

【取組方針】

◇高齢化社会への対応や多様な福祉ニーズへの対応、地域のつながり強化、地域資源の有効活用を通じて、安心して暮らせる環境を整えるため、誰もが住み慣れた地域の中で支え合い助け合いながら、生きがいを持ち、安全・安心な環境のもと、必要に応じた福祉サービスを享受でき、住民一人ひとりが「おたがいさま」の気持ちをつなぎ合い、地域全体でお互いに支え合える「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
民生委員・児童委員定数充足率	100%	100%	民生委員・児童委員の活動を支援しながら、定数充足率100%の維持を目指します。

【具体的施策】

(1) 地域を担う人材や地域交流団体の資質向上及び支援	(担当課) 福祉課、子育て支援課
●民生委員・児童委員の活動を支援しながら、欠員が発生しないよう努めます。 ●地域活動団体の情報発信を行い、地域の現状や課題に対する市民の理解が深まるよう努めます。	
(2) 福祉サービスの充実と利用の促進	(担当課) 福祉課
●福祉サービス利用者のニーズ把握に努め、サービスの充実を図るとともに、その情報を効果的に発信し、支援を必要とする人へ適切に提供します。 ●環境または経済的理由により、居宅での養護が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置を行います。 ●事業者との情報交換を密にし、ニーズに沿う福祉サービスが提供できる体制を整備するとともに、福祉施設整備への支援や福祉サービスの質の向上に努めます。	
(3) 総合的な相談窓口の充実	(担当課) 福祉課
●多様な問題に対応する相談機能の充実を図るため、社会福祉協議会や関係機関・団体等との連携を強化するとともに、相談窓口に関する情報の周知を図ります。	
(4) 権利擁護の推進	(担当課) 福祉課
●権利擁護や虐待防止の啓発に努めるとともに、財産や権利侵害等の問題の未然防止や早期発見に向けた地域での見守り活動を推進します。 ●成年後見センター※1を中心に、成年後見制度の利用促進に努めます。 ●虐待の通報を受けた際には、虐待防止マニュアル等により、速やかに適切に対応します。	
(5) 生活困窮者支援の充実	(担当課) 福祉課
●民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者やひきこもりの情報を把握し、相談窓口につなげます。 ●生活困窮世帯への経済的支援を行い、自立支援を促進します。	

※1 成年後見センター 認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人が、安心して生活できるよう、財産や権利を守る「成年後見制度」の利用に関する情報の提供や相談、手続き等の支援を一括して行う機関のこと

(2)高齢者福祉



【現状と課題】

●現状

- ・令和2年時点で高齢化率は39.6%となっており、今後も上昇し約20年後の令和27年には50%を超えることも予想されています。一人暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯も増加しています。
- ・令和6年に策定した「村山市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできるだけ長く続けることができるよう、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指す地域包括ケア^{※1}システムの考え方を基本に、地域に合ったサービス提供体制の充実に向けて各種取り組みを進めています。
- ・老人クラブやふれあい・いきいきサロン^{※2}、シルバー人材センターの活動を支援しているほか、民生委員・児童委員、いきいきネットワーク^{※3}等の地域の見守り体制は現在十分な連携が図られています。
- ・地域包括支援センター^{※4}の相談件数が令和5年度は年間727件あり、高齢者の相談窓口として活用されており医療や関係機関との連携も図られています。

●課題

- ・老人クラブ活動へ補助金を交付するなどして支援しているものの、活動の主体となる人材の確保が課題になっています。
- ・人口減少や高齢化の影響、そして高齢者も仕事を持っていることもあり、民生委員・児童委員、いきいきネットワーク推進員となる人材の確保が今後難しくなると予想されます。
- ・令和6年1月に施行された認知症基本法に基づく取り組みを推進していく必要があります。
- ・在宅医療と介護の連携について、北村山第一医療介護連携センターの設置により、北村山管内では連携が図られているものの、他地域の医療機関との連携が十分にとれていない状況です。

【取組方針】

- ◇高齢者が住み慣れた自宅や地域で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けられるよう、社会参加や世代間交流の推進、地域での見守り体制の充実、高齢者相談窓口の整備、在宅医療と介護の連携を進めます。
- ◇在宅生活を基本とし、健康増進や介護予防、生活環境の整備、生きがいづくりを推進します。
- ◇地域包括支援センター等と連携し、各種サービスを充実させるとともに、地域全体で高齢者を支える体制を構築し、孤立を防ぎ、地域の活力を高めることで、高齢者が安心して暮らせる地域社会を実現します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
介護予防教室延べ参加者数	409 人/年度	409 人/年度	介護予防教室への積極的な参加を促し、人口減少の中でも現状と同程度の参加者数を目指します。
シルバー人材センター就業率(会員のうち実際に就業した人の割合)	70%	70%	高齢者の就労機会確保のため、シルバー人材センターの活動を引き続き支援し、現状と同水準の就業率を目指します。
地域包括支援センター相談件数	703 件/年度	700 件/年度	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの積極的な活用を促し、人口減少の中でも現状と同程度の相談件数を目指します。

【具体的施策】

(1) 社会への参加・世代間交流の推進	(担当課) 福祉課
●老人クラブやふれあい・いきいきサロン等の活動を支援し、活動内容の充実を図ります。 ●短期的な就業の場を提供するシルバー人材センターの活動を引き続き支援し、高齢者の就労機会を確保します。 ●社会福祉協議会による買い物支援サービスを支援します。 ●高齢者の長寿を祝うとともに、広く高齢者福祉についての関心と理解を深めるため、敬老祝い品を贈呈します。	
(2) 地域での支え合い支援体制の充実	(担当課) 福祉課
●民生委員・児童委員、いきいきネットワークによる活動を基本に、地域の協力者(各種団体・企業等)との連携を図ります。 ●医療や介護、地域団体との連携による相談・対応体制「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。	

(3) 高齢者相談窓口の充実	(担当課) 福祉課
● 高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターの積極的な活用を促し、高齢者の自立支援や権利擁護を推進します。 ● 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を引き続き配置し、認知症高齢者の相談体制や医療との連携の充実を図ります。 ● 認知症サポーター※⁵養成講座を関係機関と協働して開催し、認知症への理解を促進します。 ● グループホーム等で認知症カフェを開催し、本人や家族が専門家に気軽に相談やアドバイスを得られるよう支援するとともに、認知症ケアパス※⁶の普及を主導し、地域における支援体制を構築します。	

(4) 在宅福祉サービスの充実	(担当課) 福祉課
● 紙おむつ等が必要な方に対して、介護用品購入を助成します。 ● 自力で除雪できない65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、除雪費を助成します。 ● 65歳以上で要支援・要介護認定を受けている一人暮らし高齢者世帯等に緊急通報装置を貸与します。 ● 下肢の不自由な65歳以上の高齢者に移送サービス券を支給します。	

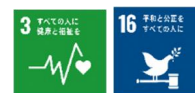
(5) 介護予防・生活支援サービス事業・包括的支援事業の推進	(担当課) 福祉課
● 日常生活上の支援が必要な高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続することができるよう、NPO 法人や民間企業、ボランティア、社会福祉法人等の事業主体による取組みを調整する生活支援コーディネーター※⁷を配置します。 ● 配食サービス等の生活支援サービスの充実を図るとともに、生活支援サービス事業者への支援及び事業者との協働体制の充実と強化を図り、高齢者の在宅生活を支えます。 ● 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括センター運営事業を実施します。 ● 要支援者等の介護予防ケアマネジメント※⁸を行い、介護予防のための支援を行います。 ● リハビリテーションに関する専門的知見を有する者と連携し、地域での介護予防の取組みを支援します。 ● 訪問型・通所型サービス事業について、意見と課題を集約しながら、見直し・改善に取り組むとともに、必要なサービスの新設等を検討します。	

(6)在宅医療と介護連携の推進	(担当課) 福祉課
●北村山第一医療介護連携センターを引き続き設置します。 ●医師会等と協議協調しながら、医療機関や介護サービス事業者の関係機関、団体者と連携して在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進に取り組みます。 ●保健・医療・福祉等の関係者が、連携して地域包括ケアに取り組むため、地域ケア会議※⁹の開催や情報交換、研修等を行います。	

(7)高齢者の居住に係る施策との連携	(担当課) 福祉課
●高齢者向け住まいについて、一人暮らしで不安を抱えている高齢者が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、介護保険事業計画に基づき、地域におけるニーズに応じた居宅・介護予防サービスを適切に供給します。	

※1 地域包括ケア	重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供される体制のこと
※2 ふれあい・いきいきサロン	高齢者の自立生活を支援するため、地域の公民館等で開催し、介護予防に関することや文化、趣味等の生きがい活動、参加者同士の交流等を行うもの
※3 いきいきネットワーク	要支援者に対する身近な住民による日々の見守り活動や緊急時の早期対応、地域の実情に合った福祉サービスを自主的に実施できるような体制のこと
※4 地域包括支援センター	高齢者を、介護や福祉、健康、医療等の様々な面から総合的に支える相談窓口
※5 認知症サポーター	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動すること
※6 認知症ケアパス	認知症の容態に応じ、相談先や、いつ・どこで・どのような医療・介護サービスを受ければよいかの流れを示したもの
※7 生活支援コーディネーター	高齢者に提供する生活支援や介護予防サービスの基盤を整備するために、地域の中で様々な機関との調整を行う人
※8 介護予防ケアマネジメント	要支援者の状態や環境等に応じて、目標を設定し、その目標に向けて介護予防の取組みを生活の中に取り入れ、自ら実施・評価できるよう支援すること
※9 地域ケア会議	高齢者や障がい者など「何らかの支援を必要とする」人が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、関係機関や専門家が連携して、個別課題や地域課題を話し合う会議

(3)障がい者福祉



【現状と課題】

●現状

- ・令和3年12月に「村山市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定し、令和4年度には協議会を立ち上げ、心のバリアフリー※¹研修会を開催しました。
- ・令和6年には、国の法律・制度の改正や社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症による障がい者の暮らしへの大きな影響等を踏まえ、「村山市障がい者福祉プラン(第5次)(障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)」を策定し、障がい者福祉や共生社会(障がいの有無に関わらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生をおくることができる社会)の実現に取り組んでいます。

●課題

- ・外見からはわからない障がいのある方等への思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」※²について、ホームページや市報等で更に広報を行い、周知を図っていく必要があります。
- ・市報等により、障がい者の各種スポーツ大会やイベントに関する情報を提供するとともに、障がい者団体への支援を継続していく必要があります。
- ・一般就労移行については、福祉サービス事業所やハローワーク等の関係機関との連携を進めながら支援を継続していく必要があります。

【取組方針】

- ◇誰もが障がいの有無により差別されることなく、相互に地域の一員として尊重され、福祉サービス等の利用について、自ら選択、決定し自立した生活ができるよう支援体制づくりを推進します。
- ◇医療、福祉、教育、就労等の各分野において、効果的な支援体制づくりを図り、障がいのある人の活動の場や行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、バリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザイン※³に基づいたまちづくりを進めるなど、障がいの特性に配慮した総合的な支援を推進します。
- ◇障がい児を持つ家庭や困難を有する家庭に対して、適切な対応や相談しやすい体制づくり、支援を継続します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
地域生活移行者数	1人/年度	3人/年度	関係機関と連携しながら各種サービスの利用支援と地域相談支援の充実を推進し、地域生活移行者数の増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 相談支援体制の充実と権利擁護の推進	(担当課) 福祉課
● きめ細やかな相談支援の実施に向けて、相談支援体制の質を向上させます。 ● 障がいや障がい者(児)に対する正しい理解の普及や意識啓発を行います。	
(2) 地域生活移行・地域定着支援の促進	(担当課) 福祉課
● 施設入所者や入院中の障がい者の地域移行を促進するため、各種サービスの利用支援と地域相談支援の充実を関係機関と連携して推進します。 ● ヘルプマークとヘルプカード※4の更なる周知を進めます。	
(3) 障がい福祉サービスの充実	(担当課) 福祉課
● 個々の障がいやニーズに合った日常生活や社会生活を営めるよう、日中活動の場となる生活支援や自立訓練、就労移行支援、療養支援の各サービスの利用支援の充実を図ります。 ● 障がい者が自立した生活を営むことができるよう、各種福祉サービスの周知に加え、事業者への働きかけを行いながら、更なる福祉サービスの利用促進を図ります。	
(4) 就労・雇用の支援と生きがいづくりの推進	(担当課) 福祉課
● 障がいの状況に応じ、就労や生産活動の機会を提供し、訓練を実施する就労継続支援の利用を進めます。 ● 障がい者に創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等を担う地域活動支援センターの利用促進を進めます。 ● ハローワーク村山等の関係機関との連携により、障がい者雇用の促進を図ります。 ● 障がい者団体が実施するスポーツ・文化活動に対する後援等の支援を継続します。	
(5) バリアフリー化の促進	(担当課) 福祉課、政策推進課、建設課、まち整備課
● 公共施設や道路等の社会インフラや情報のバリアフリー化を促進します。	
(6) 障がい児の健全育成	(担当課) 子育て支援課
● 障がいを持つこどもの社会参加を促します。 ● 障がい児や配慮が必要なこどもに対して、安全・安心な保育環境を整えます。	

- ※1 心のバリアフリー 様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと
- ※2 ヘルプマーク 義足や人工関節、内部障がい、難病、発達障がい等の外見からは分からない困難を抱えている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる表示のこと
- ※3 ユニバーサルデザイン 年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての人にとって利用しやすい環境と製品デザインのこと
- ※4 ヘルプカード 障がい等のある人が、困った時に周囲の人に配慮や手助けをお願いしやすくするための情報を伝えるためのカード

(1)学校教育



【現状と課題】

●現状

- ・各校の特色を生かした体験的な学習が充実しています。また、地域における外部人材等の協力を得ながら、郷土愛の醸成を行っています。
- ・こどもたち一人ひとりの各教科における学力向上のための各種事業（インターナショナルキッズ、算数・数学学力向上プロジェクト、教員研修の充実等）を展開し、多彩な学びを提供しています。
- ・各教科をはじめ、様々な活動においても ICT を効果的に使用し、基本的な操作スキルの習得や情報活用能力の向上を図りました。
- ・道徳や特別活動を含めた学校教育活動全体を通じて、自他の生命を大切にする心の教育を実施するとともに、教育相談体制や学習支援体制を整備し、いじめや不登校の未然防止や早期発見に努めています。
- ・こども一人ひとりの発達段階や困り感に応じた個別支援とあわせて、教育支援センター※¹の拡充や校内支援委員会※²の充実及び支援員配置等の支援体制を充実しました。
- ・部活動任意加入制や休日の地域移行など、今後の部活動の在り方について検討しています。
- ・基本的な生活習慣の確立を目指し、家庭とも連携した健康教育の推進を図りました。

●課題

- ・こどもたちを取り巻く社会の変化に対応できる確かな学力を身につける必要があります。
- ・こどもが抱える困難が、多様化・複雑化しており、多様な教育的ニーズへの対応が求められています。
- ・個別最適な学びや協働的な学びにつながる教育環境を引き続き整備・構築する必要があります。

【取組方針】

- ◇社会に対応できる知識技能の確実な習得と、探究的な学びを通した未来を拓く確かな学力を育成します。
- ◇様々な体験活動を通して郷土愛を育むとともに、豊かな心としなやかな精神の育成に努めます。
- ◇こどもの基本的な生活習慣の確立や食育を通して、健やかな体の育成と体力・運動能力の向上に努めます。
- ◇多様性を尊重し、こども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援体制を充実させます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
全国学力学習状況調査の正答率において、市平均と県平均との比較(小中学校)	国語 +4ポイント 算数 +4ポイント	国語 +4ポイント 算数 +4ポイント	こどもたちの学力向上のための各種取組みの実施により、それぞれ基準値を上回ることを目指します。
全国学力学習状況調査において、自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合(小中学校)	小学校 87.6% 中学校 85.0%	小学校 89.6% 中学校 87.0%	こどもたちの自尊感情を高め、それぞれ基準値を上回ることを目指します。
全国学習状況調査において、学校に行くのは楽しい(どちらかというとはまるを含む)と回答した児童生徒の割合(小中学校)	小学校 89.9% 中学校 90.2%	小学校 90.9% 中学校 91.2%	こども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援体制を充実させ、それぞれ基準値を上回ることを目指します。

【具体的施策】

(1) 授業づくりの工夫による自立した学習者の育成	(担当課) 学校教育課
●個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図りながら、こどもたち一人ひとりに確かな学力が身につくよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。 ●「予習－授業－復習」といったこどもの学びの連続性において、ICTの効果的な活用を図りながら、主体的かつ粘り強く取り組む姿勢や態度を養いつつ、学びに向かう意欲等が身に付くよう取り組みます。 ●9年間の義務教育の学びを系統的に計画し、これからの社会で必要とされる資質・能力をこどもたちが身に付けられるよう、学校ごとに特色ある教育活動や体験、交流活動、異学年交流(縦割り班活動)等に取り組みます。	
(2) Society5.0 ^{※3} 社会(科学技術の進歩)やグローバル社会における人材の育成	(担当課) 学校教育課
●保育施設等へのALT^{※4}派遣により、「英語で遊ぶ」から「英語を学ぶ」への円滑な接続を行い、幼保・小・中に至る12年間の英語教育の充実に取り組みます。 ●持続可能な社会の実現に向けて、SDGs^{※5}やSTEAM教育^{※6}等の学びの推進を図るとともに、これからの社会で必要とされるプログラミング^{※7}に関する知能・技能、論理的思考力等を育むため、発達に応じたプログラミング学習や各種体験活動を推進します。 ●中学生を対象とした各種検定受験のための検定料補助など、中学生の学びの支援に取り組みます。	

(3) 地域社会の教育力を生かした学びの共創	(担当課) 学校教育課、農林課
●話し相手になって勉強を教えることや、体験活動を開催して一緒に活動すること等の直接的な教育支援を行い、ひとり親家庭のこどもたちの自立支援を行います。また、地域の方が支援員を担うなど、地域の教育力を生かした事業の充実を図ります。 ●中学校の学校支援地域本部事業※⁸では、地域の方々から支援員として放課後の学習サポートを行ってもらい、学校・家庭・地域が一体となってこどもたちの力を伸ばす支援をします。 ●ふるさと教育の森事業では、豊かな自然を生かした環境教育の促進と、地域在住の講師の方から学ぶ自然体験学習を通して、郷土愛を育むとともに、各種体験活動等を通した多様な学びの充実に取り組みます。	
(4) 地域の一員としての社会参画意識と実践力の醸成	(担当課) 学校教育課
●社会のしくみの理解や地域社会に働きかけるといった体験的な学習活動を通して、児童生徒が規範意識を持ちながら、望ましい社会の維持・運営を目指し、主体的に社会参画しようとする態度や実践力の育成に取り組みます。 ●特別活動での話し合いや様々な活動を通して、こどもたちの自発的・自主的な姿勢と集団の一員としてのよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする態度の育成に取り組みます。また「考え議論する道德の授業」を通して、よりよく生きる道德性を養います。 ●これからの社会を生きるこどもたちが、同じ目的のもと、あらゆる他者を価値ある存在として尊重しながら、協力して働くことや取り組むことの協働性や協調性を育成します。	
(5) 誰一人取り残されない教育による個々の多様な幸せの実現	(担当課) 学校教育課
●人々の多様な在り方を認め合える共生社会に向けて、校内支援体制の充実や支援員配置により、関係機関と連携した切れ目ない支援に努めながら、特別支援学級や通級による指導、通常学級における指導や支援など、幅広く捉えた特別支援教育の充実に取り組みます。 ●不登校等の児童生徒が学ぶ機会を失わないよう、状況に合った居場所の提供や学習のみならず、様々な面から支援を行うことを目的に、教育支援センターの充実に取り組みます。 ●性的少数派やアンコンシャス・バイアス※⁹、ハラスメント等についての正しい認識のもと、いじめや差別、偏見等のない学校づくりのため、こども理解を大切にした指導の充実に取り組みます。 ●経済格差や貧困等からの学力格差について、こどもの進学や就職に影響がないよう各種支援事業に取り組みます。	

(6) 多様性を尊重し生命を大切に作る豊かな心の育成	(担当課) 学校教育課
●いじめの未然防止や早期発見、チームによる早期対応・解決を図るため、児童生徒自身がいじめを周囲に伝えられるようアンケートや教育相談等の方法以外に、ICTを活用するなど、こどもたちの安全安心な生活のための支援を行います。また、生命の大切さの教育や人権教育の推進にも取り組みます。 ●発達段階に応じたインターネット等の使い方や薬物乱用防止教室、性教育等について計画的に指導を行い、自他の生命を大切に作る心や相手を尊重する態度の育成に取り組みます。	
(7) 地域の特性を生かした持続可能な部活動の整備	(担当課) 学校教育課
●生徒が意欲的に取り組めるよう地域展開等の持続可能なよりよい部活動のあり方について、学校や関係機関、競技団体等と検討・協議を重ねながら、実現に向けて取り組みます。	
(8) 学校保健・学校体育における健康教育の推進と安全・安心な学校体制の構築	(担当課) 学校教育課
●毎日の給食や地域性を生かした特別給食等を通して、食や食文化に対する正しい知識と理解を図りながら、心身の健康づくりのための食育指導を進めます。 ●基本的な生活習慣の確立を図りながら、病気の予防や心身の健康づくりについての理解を深めるとともに、健康な生活を送るために自己管理能力の育成に努めます。 ●関係機関と連携を図りながら、各種訓練等を通して「自分の命は自分で守る」態度や危険予知、危険回避等に関する力を身に付けることを目指します。 ●体育の授業の充実を図り、指導の工夫により、運動することの楽しさや体力(運動能力)の向上に取り組みます。	

- ※1 教育支援センター 悩み事や心配ごとがあり、長く学校を休んでいる小・中学生を対象に、本人の状況に合わせた学習や教育相談、体験の提供を行い、ゆるやかな学校復帰をサポートするもの
- ※2 校内支援委員会 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の抱える課題について、学校全体でより適切な指導・支援を検討するための校内組織
- ※3 Society5.0 情報社会(Society4.0)に続く、新しい社会の姿として提唱されたもので、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと
- ※4 ALT 「Assistant Language Teacher」の略称で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと
- ※5 SDGs 「Sustainable Development Goals」の略称で、人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030年までに達成すべき国際目標のこと
- ※6 STEAM教育 「科学(Science)」「技術(Technology)」「工学(Engineering)」「芸術・リベラルアーツ(Art)」「数学(Mathematics)」の5つの分野を統合的に学ぶ教育のこと
- ※7 プログラミング コンピュータ用語で、計画の実現のために、手順を作成して実行させること
- ※8 学校支援地域本部事業 住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築すること
- ※9 アンコンシャス・バイアス 自分自身では気付いていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」のことで、何かを見たり聞いたり感じたりしたときに、無意識に“こうだ”と思い込むこと

(2)学校運営



【現状と課題】

●現状

- ・市内には、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校があり、小学校の児童数、中・高校の生徒数はいずれも減少しています。
- ・良好な教育環境を確保するため、校舎の長寿命化工事やLED化を実施するとともに、小学校在り方検討会^{※1}や未来スクール構想会議^{※2}、小学校統合計画策定委員会^{※3}を設置し議論を重ね、令和6年5月に小学校統合基本計画^{※4}を策定しました。
- ・市内の一部学校では、学校評議員制度を活用しながら、学校・家庭・地域が連携・協力しつつ、こどもたちの健やかな成長を支えています。
- ・学校間や校種を越えた交流を通して、実感を伴った学びの機会を提供しています。

●課題

- ・小学校統合基本計画に基づき、市内学校の統合を進めるとともに、統廃合後の施設利用についても検討を進める必要があります。
- ・1人1台情報端末機器の更新やネットワーク環境の改善等の教育環境の向上及び校務等のデジタル基盤づくりを進めていく必要があります。

【取組方針】

- ◇小学校の適正規模の確保・維持及び適正配置とともに、学校施設長寿命化を計画的に進め、安全安心な教育環境確保を図ります。
- ◇教育DX^{※5}を推進し、デジタル人材を育成するとともに、デジタル技術等を活用した学校教育の更なる充実を図り、誰もが安心して学びに励むことができる学校施設環境を整えます。
- ◇コミュニティ・スクール^{※6}による学校・保護者・地域の連携を図り、協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ◇こどもの学びのフィールドを広げ、多様な教育活動を展開します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
学校施設長寿命化計画に基づく施設整備を実施した学校数	2校	2校/5年間	安全安心な教育環境確保のため、今後も引き続き、長寿命化計画に基づく施設整備を着実に進めます。
コミュニティ・スクール導入学校の割合	0%	100%	地域に開かれた学校づくりを推進するため、全学校へのコミュニティ・スクール導入を目指します。

【具体的施策】

(1) 教育施設・学習環境の整備	(担当課) 学校教育課
●学校施設長寿命化計画に基づき各種整備を行います。こどもたちの安全確保のみならず、地域の防災機能・コミュニティの場としての視点も踏まえながら学校施設の老朽化対策に取り組みます。 ●学校統合に向けて、校舎・施設の改修等をはじめ、教育の質を高めるための学習環境の整備に取り組みます。 ●登下校における事故防止や熱中症等の健康被害防止のためのスクールバス通学対応に加え、小学校等の統合により、スクールバス通学の児童が増えることから、計画的なバスの準備・購入を進めるとともに、統合後の通学環境の安全確保に取り組みます。	
(2) 学校におけるデジタル基盤(DX等)づくりの推進	(担当課) 学校教育課
●児童生徒1人1台の情報端末機器の更新及び学習支援ソフトアプリ※7の導入等を行います。また、教職員の校務用情報端末機器の更新を行い、授業における効果的な活用拡大が図られるよう、支援員配置も含めたICT教育環境づくりを推進します。 ●場所を選ばない働き方の確立と情報セキュリティ※8確保の面から、校務のクラウド化※9構築やAIソフト※10導入による校務処理の迅速化等のデジタル基盤づくりを推進するとともに、ICT活用推進による教職員のゆとり確保に取り組みます。 ●こども自身が情報セキュリティに関する知識・技能を理解し、それを順守することや、情報モラル※11の大切さに気づき考えながら身につけていくため、情報モラル教育の充実を図ります。	

(3) 小学校における計画的な統合の推進	(担当課) 学校教育課
●令和10年度に西部地区における小中一貫型義務教育学校※¹²の開校、令和11年度に東部地区の統合に向けて、統合準備委員会等を組織し計画的に進めます。 ●西部地区の義務教育学校では、小中学生による縦割りの学習活動など、新しい教育活動の展開を図ります。また、東部地区では、楯岡中学校学区の小学校が1校となるため、小中連携の行事や活動が計画しやすくなり、これまで以上に連携の強化を図ります。	
(4) 学校と家庭・地域との連携・協働(コミュニティ・スクール)	(担当課) 学校教育課、生涯学習課
●学校と地域が、責任を共有しながらこどもたちを育てることを目的としたコミュニティ・スクールの仕組みを全学校に導入し、「地域とともにある学校」を目指します。 ●地域学校協働活動の本部や推進員の設置により、地域住民の学校運営参画を図りながら、学校と地域の連携・協働を推進します。 ●学校や市民センター等を拠点に、学校と家庭・地域が連携して地域のこどもたちを育むよう、「放課後子ども教室」の設置を継続して促進します。	
(5) 学びのフィールドを広げる多様な教育活動の展開	(担当課) 学校教育課
●こどもたちが、幼児や高校生との交流の場を通して、自分の夢や希望・進路につなげるなど、互いに成長し合う姿勢や学び合う態度を大切にした教育を行います。 ●自分の住んでいる地域のみならず、統合により学区となる地域にも目を向け、地域を調べ理解し、行事に参加するといった「ふるさと探究」に取り組みます。中学校では、職場訪問・職場体験や地域にかかわる探究学習を通して、自分の将来をデザインしていくといったキャリア教育を充実します。	

※1 小学校在り方検討会	市内の小学校が抱える児童数の減少や学校施設の老朽化等の課題に対応し、次代を担うこどもたちにとって、より良い教育環境を整備していくため、令和2年に設置した検討委員会
※2 未来スクール構想会議	将来の小学校統合に向け、本市が理想とする小中学校の在り方や理想の学校像について自由に議論し、「次期統合計画」の基本的な指針やその構想となるような方向性を見出すため、令和4年に設置した会議
※3 小学校統合計画策定委員会	小学校の統合計画について検討するため、令和5年に設置した委員会
※4 小学校統合基本計画	小学校統合計画策定委員会からの最終答申を受けて、令和6年5月に策定した計画で、小学校統合に向けての基本的3要件(統合の場所、時期、学校形態)の方向性が決定した
※5 教育 DX	学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること
※6 コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと
※7 学習支援ソフトアプリ	スマートフォンやタブレット型端末向けに提供される学習用アプリケーションソフトの総称
※8 情報セキュリティ	個人情報等の機密情報を守ったり、その情報を扱う情報システムを守ったりすること

- | | |
|-----------------|--|
| ※9 クラウド化 | 学校運営におけるデジタル化の一環で、教育現場の情報管理や業務を、クラウドサービスを活用して行うこと |
| ※10 AIソフト | AI(人工知能)技術を活用したソフトウェアの総称。データ分析や予測、自然言語処理、画像認識、音声解析等を行うことができる |
| ※11 情報モラル | 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと |
| ※12 小中一貫型義務教育学校 | 小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を一貫して行う学校のこと |



写真やイラスト

(1)生涯学習



【現状と課題】

●現状

- ・生涯学習の推進に向けて、生涯学習人材バンク※¹や講座開催情報等の提供、生涯学習支援事業による市民講座の開催、地域講座の援助等を実施しています。
- ・地域間交流や村山市青少年育成市民会議※²との連携による青少年健全育成標語の募集、子どもたちの未来を考える講演会を開催するなど、青年リーダーの育成支援を行っています。

●課題

- ・村山市歴史文化基本構想※³で示された理念「甌岳と葉山のふもとに広がる最上川東西の歴史文化の保存と活用」の実現のため、必要な調査・保存・活用に係る専門的職員の育成と専門家との連携体制構築が必要です。
- ・既往の個別事業の見直し・刷新や参加意欲が高まる企画等により、生涯学習への参加機会の拡充が求められます。
- ・地域ぐるみで青少年育成を推進するために、効果がみられる学校・家庭・地域連携推進事業や村山市青少年育成市民会議との連携事業を継続的に実施していく必要があります。

【取組方針】

- ◇ふるさとを知る学習や活動を推進し、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、ふるさとを離れても地域と心でつながる人を育成します。
- ◇教育は学校だけでなく、家庭や地域、事業所など社会全体で担うという考え方に立ち、地域住民が生涯教育を実践していく取組みを進めます。
- ◇市民の学習機会の拡充など、生涯学習の環境整備を継続して実施します。
- ◇全世代の地域活動への積極的参加を促し、地域活動の担い手となるリーダーの育成を推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
生涯学習活動支援事業 助成件数	41 件/年度	45 件/年度	現状の10%増の助成実施により、市民の生涯学習機会の拡充を目指します。

【具体的施策】

(1)生涯学習の支援	(担当課) 生涯学習課
●SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のもと、市民が学びたいことや興味のあることに取り組める環境づくりを目指し、市民講座の運営並びに地域講座の援助等を継続して行います。 ●市民の学びの環境づくりを支援するため、文化芸術に関わる体験学習や良質な文化芸術の鑑賞、教養を高める各種講座等の企画運営を行います。 ●各地域における生涯学習活動の場となる環境整備や、市内団体が自ら企画実施する学習・芸術文化活動を支援します。 ●読書で心豊かな人づくり・まちづくりを目指し、「読書シティむらやま宣言」のもと、市民の生涯学習の拠点として、文化向上を目指す本市にふさわしい図書館の整備充実を目指します。	
(2)郷土愛を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承	(担当課) 生涯学習課、農林課
●地域の自然や歴史、偉人の業績を学ぶとともに、地域の行事や祭りに参加したり、図書館等の施設を活用しながら、地域を理解し大切にすることを育みます。 ●村山市歴史文化基本構想に基づき、郷土の偉人や地域の伝統文化の大切さを再認識する機会を設けることで次世代へ継承していきます。さらに、貴重な文化財の保護や活用に努めます。 ●生活環境や文化風習が異なる地での体験や交流を通して、互いに理解を深め合うとともに感性豊かな心を育みます。	
(3)青少年健全育成と若者支援	(担当課) 生涯学習課
●青少年の健全育成・環境浄化活動に取り組み、地域を担う青少年や青年団体の活動を支援します。 ●将来の本市において国際化に対応できる人材を育成するため、青少年に国際交流の機会を提供し、地域リーダーの育成を進めます。	

- | | |
|-----------------|--|
| ※1 生涯学習人材バンク | 専門的知識・技能・学習経験等を有する個人や団体の方に登録いただき、学校や地域の団体等で体験活動や学習活動を行う上で支援を必要とする際に紹介する制度 |
| ※2 村山市青少年育成市民会議 | 次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に、各種事業を行う組織 |
| ※3 村山市歴史文化基本構想 | 市内に残された文化財を総合的に保存・活用するための考え方や方針をまとめ、各地域の歴史・文化を未来に継承していくとともに、これからのまちづくりに活用するための構想 |

(2)スポーツ



【現状と課題】

●現状

- ・令和5年度の市民体育館の利用者数は、約7万5千人、武道館の利用者数は、約1万2千人となっています。
- ・最上川 S-mile マラソン参加者は、令和4年度592人、令和5年度647人、居合道さくらんぼ大会参加者は、令和4年度350人、令和5年度390人、令和5年度に4年ぶりに開催した県エアバレー大会参加団体数は、15チームとなっています。

●課題

- ・スポーツ施設全般で老朽化が進んでいるため、市民が安全に利用できるように、適切な維持管理が求められているとともに、施設が市内に点在しているため、利用者の利便性や管理・運営の効率化の面から集約化の検討も必要となっています。
- ・市民の生涯スポーツや競技スポーツの促進に向けて、運営体制の構築や施設整備等の多方面にわたる検討も必要です。

【取組方針】

◇市民が身近にスポーツに親しみ、生涯を通じて健全な体と心を培える体制整備を行うとともに、スポーツ施設の適切な配置と管理を実践し、利用者の利便性向上を図ります。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
各種スポーツイベント市民参加者数	477 人/年度	530 人/年度	市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、5年後に10%増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 健やかな身体の育成と生涯スポーツの推進	(担当課) 生涯学習課
●市民ニーズを捉えたスポーツ大会やスポーツ教室、パラスポーツ※¹体験教室の開催等により、市民が生涯にわたり健全な体と心を培える環境整備を行います。 ●スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ※²、学校等の地域社会全体が連携・協働し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図ります。 ●スポーツ施設の長寿命化計画に基づき、施設を適切に管理していくことで、利用者の利便性の向上を図ります。	

(2) 競技スポーツの推進	(担当課) 生涯学習課、学校教育課
●市民のスポーツに対する関心や意欲を高め、競技人口の拡大を図ります。 ●スポーツ協会等と連携し、各種大会・イベント等の内容や運営体制の充実を図り、全国大会等で活躍できるトップアスリートの発掘と支援を行います。 ●競技団体や関係機関と連携し、学生合宿交流促進事業やトップアスリートの活動を支援します。	

※1 パラスポーツ 身体機能や知的発育等に障がいがある人が行うスポーツ

※2 総合型地域スポーツクラブ こどもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと

(1)地域コミュニティ・市民協働



【現状と課題】

●現状

- ・各地域まちづくり協議会に対する支援のほか、伝統芸能等の地域コミュニティ活動に対する助成や活動の拠点となる各市民センターの計画的な改修・修繕、自治公民館のバリアフリー化等を通じて活動の充実と活性化を図っています。
- ・各種講演会やセミナー、地域イベント開催等により、市民活動の醸成を図っています。

●課題

- ・少子高齢化に伴う担い手不足等もあり、役員等の負担軽減や地域（地区）運営の方法などコミュニティ活動の継続に係る対応や工夫が必要となっています。
- ・今後予定される小学校の統廃合を踏まえて、農村型地域運営組織（農村RMO）※¹等の多角化した地域運営方法やコミュニティのあり方についての検討が必要となっています。
- ・築年数が40年を超える市民センターの維持管理及び機能移転について検討が必要です。
- ・地域のにぎわい創出や活性化、交流人口拡大のための取組みを継続的に実施していく必要があります。

【取組方針】

- ◇各地域が特色を生かし、自立したコミュニティ活動を推進するため、各地域のまちづくり協議会等の活動を引き続き支援します。
- ◇地域活動の拠点となる各市民センターについて、施設や設備、備品等の整備を引き続き行います。
- ◇市民ボランティア団体や NPO 法人等の公益活動団体の育成と支援を通じて、にぎわい創出と中心市街地活性化、交流人口拡大のための事業を推進します。
- ◇飫葉プラザや Link MURAYAMA、各市民センターにおいて、地域間交流や世代間交流、市民活動の支援、体制づくりを引き続き実施します。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市民センター利用件数	3,085 件/年度	3,000 件/年度	各市民センターを中心としたコミュニティ活動を支援し、人口が減少傾向にある中で現状の水準維持を目指します。
飫葉プラザでの「まちづくり事業」実施数	19 事業/年度	19 事業/年度	補助を継続し、現状と同程度の事業を実施することで、市民活動の継続及び発展を目指します。

【具体的施策】

(1) 地域コミュニティ活動の支援と連携	(担当課) 政策推進課
●各地域まちづくり協議会及びコミュニティ団体等の運営や多様な活動を支援し、各市民センターを中心としたコミュニティ活動を推進します。 ●人口減少等による生活環境の維持や地域資源の保全など、様々な地域課題を解決するため、地域の各主体が連携し持続可能なまちづくり活動に取り組める地域運営組織の在り方について検討します。 ●幅広い世代が集い、地域活動の拠点となる各市民センターの機能強化及び維持管理に努め、市内公共施設の統廃合を見据えた機能移転について、必要に応じて検討します。	
(2) 市民活動の支援と推進	(担当課) 政策推進課
●市民ボランティア団体や NPO 法人をはじめとした、自主的な地域活動等に取り組む組織を支援し、地域貢献活動が図られる風土を醸成します。 ●飫葉プラザと Link MURAYAMA を拠点としたにぎわい創出や中心市街地活性化等を図るために実施する「まちづくり事業」について、補助金を交付し市民活動が継続的かつ発展的になるよう支援します。	

※1 農村型地域 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織のこと

(2)市民参画・広報



【現状と課題】

●現状

- ・市民参画手法として、各種計画策定時のパブリックコメント※¹の実施や「市民の声」直通便を運用することにより、市政に対する市民の意見を集めることに努めています。
- ・市政の情報発信手段として、市報「市民の友」の見やすさや内容の工夫を行ったことで若い世代の関心も高まってきています。また、市ホームページのデザインリニューアルを行い、見やすさが向上したことで、閲覧者数が大幅増となり利用者の満足度も増しているとともに、市公式 LINE の導入を行ったことで、広くタイムリーな情報発信ができるようになりました。
- ・機会を捉えたパネル展の開催等により、男女共同参画への関心と気運の高揚に努めています。

●課題

- ・SNS の活用は、有効な情報発信手段となっている一方で、高齢者など使いこなせない方もいることから、情報格差が広がらないような対策を講じる必要があります。
- ・市ホームページについて、より必要な情報が探しやすく、より見やすい内容になるよう、引き続き構成やデザイン等の改善に努めていく必要があります。

【取組方針】

- ◇市の各種計画策定等に際して、市民参加の審議会開催やパブリックコメント制度の運用により、市政への市民参画機会の拡充を推進します。
- ◇市報やホームページは、これからも市民が求める情報や市民に伝えたい情報を効果的に提供していくため、見直しを行いながら内容の充実に努めます。また、災害や緊急時の情報の収集一元化と的確で迅速な情報の提供を行います。
- ◇男女がお互いの個性や能力を尊重し認め合い、誰もが自らの意思であらゆる分野に参画できる機会を持つ地域社会づくりに向けて、家庭・職場・地域・家庭などあらゆる分野での女性の社会参加を促進するとともに、働き方改革によるワークライフバランス※²の実現、ドメスティックバイオレンス(DV)※³や職場でのセクシュアルハラスメント等の防止に取り組みます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
市公式LINE友だち登録者数	3,029 人	6,000 人	SNS が持つ情報の双方向性を生かしたコミュニケーションづくりを進め、現状の2倍の登録者数を目指します。
委員会・審議会等における女性登用率	19.4% (R6)	30%	家庭・職場・地域などあらゆる分野での女性の社会参加を促進し、現状から 10%程度の増加を目指します。

【具体的施策】

(1) 市政への市民参画の推進	(担当課) 政策推進課、総務課
●各種計画策定に当たっては、世代や地域バランス等を考慮した審議会体制を検討するとともに、パブリックコメント制度の運用により、市政への市民参画を推進します。	
(2) 分かりやすい情報の発信	(担当課) 総務課
●市報「市民の友」の見やすい誌面づくりや分かりやすいホームページづくりにより、市民への広報活動を充実します。 ●SNS が持つ情報の双方向性を生かしたコミュニケーションづくりを進め、利用者の拡大を図ります。 ●災害や緊急時の情報について、収集を一元化し、的確で迅速な情報提供を行います。	
(3) 男女共同参画の実現	(担当課) 政策推進課
●「村山市男女共同参画基本計画」に基づき、家庭・職場・地域などあらゆる分野での女性の社会参加を促進します。 ●働き方改革によるワークライフバランスの実現に向けた取組み等を推進します。 ●ドメスティックバイオレンス(DV)や職場でのセクシュアルハラスメント等の防止に取り組めます。	

- ※1 パブリックコメント 政策等の策定途中で、事前にその計画等の素案を市民に公表し、それに対して寄せられた意見や課題、問題点、情報等を考慮し政策等を決定するとともに、寄せられた意見とそれに対する考え方を公表する制度
- ※2 ワークライフバランス 働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと
- ※3 ドメスティックバイオレンス(DV) 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと

(1)行政サービス



【現状と課題】

●現状

- ・各種研修への派遣や実施により、職員の資質向上や職務に対するモチベーション向上を図っています。
- ・職員による「市政に関するアイデア・政策提言」の取組みにより、職員の政策形成への意識向上や提案者の伝える力向上を図っています。
- ・基幹系システムや内部情報系システム、管理基盤システム等の更新やノーコードツール※¹、生成 AI※²、ビジネスチャット※³の導入を行い、市役所業務の効率化や経費の削減を図っているとともに、高齢者へのスマートフォンの普及、さらには市公式 LINE、Yahoo!防災速報アプリの登録を進めることで、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けた世代間の情報格差の解消を推進しています。

●課題

- ・より良い行政サービスの実現のためにも、引き続き、職員の資質向上やモチベーション向上等に係る様々な研修機会の確保を図っていく必要があります。
- ・時代の変化や動向に合わせて、職員自らが柔軟な発想で政策の企画立案を行うことができるよう、職員による政策提案に係る取組みを引き続き実施していく必要があります。
- ・急速な社会変化に対応するため、「村山市 DX 推進計画」に基づき、行政サービスの DX 推進と内部事務の DX 推進を着実に進めていく必要があります。

【取組方針】

- ◇地方創生をはじめ様々な行政分野において、柔軟な発想による企画立案能力が益々重要となっており、時代の変化や動向を的確に捉えながら、政策提案に係る取組みを実施します。
- ◇職員一人ひとりが自らキャリア形成できるよう、職員のニーズを踏まえた多様な学習機会の確保や自発的学習に取り組みやすい環境を整備するとともに、若手職員を中心とした政策立案能力向上に取り組めます。
- ◇変化の速いデジタル技術の進化を的確に捉え、「村山市DX推進計画」に基づき、内部事務の効率化(DX)を優先的に実施し、持続可能な行政サービスを目指しつつ、行政手続き等のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、デジタルを活用した効率的な公共サービスの提供等にセキュリティ対策も講じながら取組み、市民の多様な期待に応え、満足度の向上につなげます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
職員研修参加人数	547 人/年度	550 人/年度	研修に参加する動機づけや参加しやすい職場環境づくりを推進し、現状と同程度の研修参加を目指します。
オンライン化した行政手続き数	累計 29 件	累計 130 件	利便性の高い行政サービス提供のため、各種行政手続きのオンライン化を推進し、現状から100件程度の増加を目指します。
マイナンバーカード普及率	73.3%	93%	ターゲットを定めた普及施策に取り組む、普及率の向上を目指します。

【具体的施策】

(1) 人材育成の推進	(担当課) 総務課
●職員がキャリア形成できるよう、自発的な学習による幅広い知識と技能の習得など、職員のニーズを踏まえた多様な学習機会の確保を推進します。 ●研修に参加する動機づけや参加しやすい職場環境づくりを推進します。 ●職員が業務に対する達成感や充実感を感じられる機会を積極的に設けるなど、モチベーション※4向上につながる取組を推進します。	
(2) 政策提案の推進	(担当課) 総務課
●政策課題や市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう職員の政策立案能力を高め、市民満足度の高い政策の実現を目指します。	
(3) 行政サービスのDX推進	(担当課) 政策推進課
●いつでも、どこでも、簡単に申請や届け出等が行えるよう行政手続きのオンライン化等を進め、利便性の高い行政サービスを目指します。 ●書かないワンストップ窓口※5やキャッシュレス決裁等を進め、満足度の高い市民サービスの向上を目指します。 ●マイナンバーカードの普及を促進し、マイナンバーカードを活用した行政手続きにおける市民サービスの向上と効率化を目指します。	

(4) 内部事務のDX推進

(担当課) 政策推進課

- DX 推進体制を整備運用し、時代に合わせた計画の見直しやデジタル人材の育成を推進します。
- 時間や場所に捉われない柔軟な働き方ができるよう、BPR※⁶を前提に各種クラウドサービスや電子決裁、ペーパーレス、テレワーク※⁷、ビジネスチャットの活用を促進します。
- 生成 AI 等の最新技術を活用し、内部事務の効率化を目指します。

- ※1 ノーコードツール プログラミングの知識やスキルがなくても、直感的な操作で Web アプリケーション等のソフトウェア(業務アプリや業務システム)を開発できるツール
- ※2 生成 AI 画像や動画等の新しいコンテンツやアイデアの作成や、知っている情報を再利用して新たな問題を解決すること等ができる AI(人工知能)の一種
- ※3 ビジネスチャット チャット機能(インターネット上で複数のユーザーがテキストメッセージをやり取りする機能)が備わるビジネス向けのコミュニケーションツールのこと
- ※4 モチベーション 人が何かをする際の動機づけや目的意識のこと
- ※5 書かないワンス トップ窓口 引越しや出産等のライフイベントに関連する手続きのために市役所を訪れた際、「1 か所の窓口」で「申請書に記入することなく」受け付けることができるサービスのこと
- ※6 BPR 「ビジネスプロセス・リエンジニアリング」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システム等を再構築し、業務改革すること
- ※7 テレワーク Tele(離れて)と Work(仕事)を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT(情報通信技術)を使って仕事をする事

写真やイラスト

(2)広域行政・行財政



【現状と課題】

●現状

- ・行政事務に人工知能(AI)を導入したことにより、業務の効率化が図られました。
- ・新道の駅整備事業において、運営事業者のノウハウを活用した設計を行う方式の導入により、財源を効率的かつ効果的に活用する工夫を行っています。
- ・ふるさと納税の令和5年度寄附額が、22億5千万円に達しています。
- ・新たな広域行政として、令和2年から山形連携中枢都市圏に参画しており、連携中枢都市圏産の特産品のふるさと納税への活用や、山形広域炊飯施設の共同運営による学校給食への米飯提供等の取組みを行っています。

●課題

- ・住民サービス向上のため、窓口業務の効率化等の改善を進めていく必要があります。
- ・持続可能な自治体運営のために、各事業における PPP※¹や PFI※²の導入を検討し、財政負担の縮減を推進していく必要があります。
- ・ふるさと納税について、寄附額増に向けた取組みにあわせて、本市の魅力発信強化のため、体験型返礼品等の充実を図る必要があります。
- ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、引き続き各施設の方向性を踏まえながら集約化や除却等を推進し、市全体の総量管理と最適化を図る必要があります。
- ・広域行政の一環として、消防業務や水道業務の広域化について、今後も検討を続けていく必要があります。

【取組方針】

- ◇限られた予算で最大の効果を発揮するため、事務事業の見直しと改善、行財政改革のフォローアップに取り組み、人口減少や社会情勢の変化に柔軟に対応した行政サービスを提供します。
- ◇公平公正を基軸としてあらゆる角度から財源の確保に努め、財政基盤を強化し、本市らしい本市に適した効率的で健全な行財政運営に取り組みます。

【成果指標】

指標名	基準値 (R5)	目標値 (R11)	説明
オンライン化した行政手続き数【再掲】	累計 29 件	累計 130 件	利便性の高い行政サービス提供のため、各種行政手続きのオンライン化を推進し、現状から100件程度の増加を目指します。
実質公債費比率	8.6%	10%未満	健全化判断比率等により財政状況を的確に把握し、健全財政の堅持を目指します。

【具体的施策】

(1) 行財政改革の推進	(担当課) 政策推進課、総務課、 財政課
●行政手続き等のオンライン化や窓口改革の推進により、住民サービスの向上を図ります。また、業務へのデジタル技術の活用を行うことで、業務改革やコスト削減に取り組めます。 ●各事業における PPP や PFI の導入については、行政運営コストの削減や事務事業の効率化等の効果を見極めながら検討し、持続可能な自治体運営を推進します。	
(2) 持続可能な財政運営	(担当課) 政策推進課、財政課、 税務課
●健全化判断比率等により、財政状況を的確に把握し、健全財政を堅持します。 ●全国から寄せられるふるさと納税は、本市の健全財政と地域振興に大きく寄与しており、今後も引き続きふるさと納税を活用した自主財源の確保を図ります。また、体験型返礼品等を充実させ、本市の魅力発信をより一層強化します。 ●納税手段の多様化や口座振替申込みのデジタル化等により、納税者の利便性の向上を図ることで、収納対策を強化します。 ●公共施設等総合管理計画の方針や施設ごとの方向性を踏まえ、長寿命化や集約化、除却等を推進することで、財政負担の軽減を図ります。	
(3) 広域的な連携の推進	(担当課) 政策推進課、市民環境課、 保健課、商工観光課、建設課、 水道課、消防本部
●急速に進む人口減少を背景に効率的な行財政運営をするため、引き続き山形連携中核都市圏へ参画し、各種行政サービスでの連携に取り組めます。 ●既存の広域的な連携についても継続して取り組み、消防業務及び水道事業の広域化について今後も検討を続けます。	

- ※1 PPP 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの
- ※2 PFI PFI 法に基づき、公共施設の建設や維持管理、運営等に民間の資金や経営能力等を活用する手法のこと